

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成25年3月11日（月曜日）

議事日程

平成25年3月11日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	8	西尾 寿博	1. 「森田町政の2期目について」 2. 「大山町だから出来ること 第3弾」
2	5	野口 昌作	1. 指定管理制度に伴う申請内容の特徴と、管理・実施計画の確実な実行状況を把握する体制について 2. まちづくり活動として取り組んできた「集落の健康診断」の今後の取り組みについて
3	4	杉谷 洋一	1. 安心できる健康予防について
4	11	諸遊 壤司	1. 検証「4年間の森田町政」
5	9	吉原 美智恵	1. 大山町教育行政の課題とこれからは
6	3	大森 正治	1. 個人用住宅等改善助成制度の継続、拡充を 2. 通級指導教室の改善を 3. 生活保護費削減にどう対応するか
7	2	米本 隆記	1. どうなる旧光徳小学校の今後は 2. 恵みの里公社の現状と補助金の考え方は
8	14	岡田 聡	1. 財政運営の見通しは
9	1	竹口 大紀	1. 地方自治体首長の退職金制度

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項

1	8	西尾 寿博	1. 「森田町政の2期目について」 2. 「大山町だから出来ること 第3弾」
2	5	野口 昌作	1. 指定管理制度に伴う申請内容の特徴と、管理・実施計画の確実な実行状況を把握する体制について 2. まちづくり活動として取り組んできた「集落の健康診断」の今後の取り組みについて
3	4	杉谷 洋一	1. 安心できる健康予防について
4	11	諸遊 壤司	1. 検証「4年間の森田町政」
5	9	吉原 美智恵	1. 大山町教育行政の課題とこれからは
6	3	大森 正治	1. 個人用住宅等改善助成制度の継続、拡充を 2. 通級指導教室の改善を 3. 生活保護費削減にどう対応するか
7	2	米本 隆記	1. どうなる旧光徳小学校の今後は 2. 恵みの里公社の現状と補助金の考え方は

出席議員（18名）

1番 竹口大紀	2番 米本隆記
3番 大森正治	4番 杉谷洋一
5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壤司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田 聰
15番 椎木 学	16番 鹿島 功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 諸遊雅照 書記 ————— 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 野 間 一 成
建設課長 ————— 池 本 義 親
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山 下 一 郎
水道課長 ————— 野 坂 友 晴 福祉介護課長 ——— 戸 野 隆 弘
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳 会計管理者 ————— 岡 田 栄
人権推進課長————— 澤 田 勝
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ————— 赤 井 久 宣
地籍調査課長 ——— 種 田 順 治 住民生活課長 ——— 森 田 典 子
教育委員長 ————— 伊 澤 百 子

開会前に

東日本大震災2周年追悼式にあわせた黙禱の実施について

○議長（野口 俊明君） 大山3チャンネル、あるいはインターネットで、大山町議会中継をごらんの皆さん、そして議員及び管理職の皆さんにお願いいたします。

本日、3月11日は、あの痛ましい東日本大震災の日から2年目に当たります。

改めまして、震災の犠牲となられました方々に対して哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈りするため、震災発生時刻の午後2時46分から1分間、議会を中断して黙禱をささげたいと思いますので、御理解と御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） それでは開会いたします。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。

通告された議員が9人ありますので、本日とあすの3月12日の2日間一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

おはようございます。

きょうは図らずも1番ということになりました。先ほど議長が言っておりました2年前の3月11日、議会をしながら議長室でテレビ中継の中で津波を見ておりました。大変残念な結果になりましたこと、ここで哀悼の意を表します。

それでは、一般質問を通告どおりしたいと思います。

あと1カ月ほどで私たち議員と町長は4年に一度、町民の審判を仰ぐことになるわけですが、皆さんがうそ、偽り、非難、中傷等、後味が悪くならないよう正々堂々、自分にうそをつかず戦いたいなというふうに思っています。

さて、森田町長は2期目に向けて出馬する意向をあらわし、今現在頑張っておる最中でないかなというふうに思っております。

そこで、2期目に向けて町長の公約、方針について伺いたいと思います。町の皆さんが関心を持ったところだろうというふうに思います。

1番、大山恵みの里公社について具体的な今後の方針、組織改革等の変革、そのようなことがあればですね、お聞きしたいなというふうに思います。

2番、もう一方の大きな柱である大山観光局というものがあるわけですが、何を目指していくのかなと、これからですね。余り恵みの里公社のことは皆さん大変興味深く、また議員もたびたび質問されておるんで、そのところは案外わかっておるのかなと思いますが、一方の大山観光局については余り知られてない。そのあたりを町長に聞きたいなというふうに思っています。

3番、大山ブランドで昨年12億円を突破したブロッコリー、あと白ネギ、大山ブランドあるわけですが、振るわなかったものやあるいは援助したけども実を結ばなかったもの、私はあると思います。そのそれぞれの今後課題があると思いますが、町長にその辺を伺いたい。アベノミクスではありませんが、町でできるものについては積極的に働きかけてほしいものです。町長は農業の専門家としてどのような思いがあるのか、ただしたいと思います。

4番、1期目に上げた公約、方針と違うところが町長の新しいマニフェストにはあります。どこでどのような判断をもって変更になったのか、お聞きしたいなと思います。

まず、1番についてお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

先ほど議長、そして西尾議員の方からもございました。2年前の3月11日、東北地方を震源といたします、太平洋沖を震源といたしますところの大きな地震がございました。被災をされました皆様に改めて、またお亡くなりになられた皆様に改めましてお見舞いと、そして御冥福を述べさせていただきたいと思えます。

さて、西尾議員の方から町政の2期目についてという御質問を4点いただきました。4点目の1期目に掲げた公約、方針と違うところがあるがというところについて、内容をちょっと十分ちょっと理解できてなかったところがございますので、また議員の方からの御指摘をいただけたらなと思えているところでございます。よろしく願い申し上げたいと思えます。

まず、1点目の大山恵みの里公社について、具体的な今後の方針、組織改革等についてであります。

財団法人大山恵みの里公社は平成19年7月に設立をされて、平成20年5月から自社配送便によりますところの米子市内へのスーパーへの農産物出荷が始まったところがあります。その年の10月には、米子市内の別のスーパー2店舗と、また山陽に拠点を置きますところの米子市スーパー1店舗、出荷を拡大いたしているところでございます。そして翌年、平成21年4月には道の駅大山恵みの里が開業いたしまして、あわせて農産物直売所みくりや市の運営をみくりや市運営協議会から引き継ぎ、さらにその翌年の平成22年7月には農産物加工施設の本格操業と、またインターネットの通販の事業を開始いたしたところであります。

しかし、この期間非常に短期間の中で事業拡大ということになりましたので、ソフト面での対応、この点については十分できていなかったというぐあいに感じております。

今後の公社の取り組み方針といたしましては、公社経営の安定化と生産組織の育成強化あるいは販路拡大、そういったソフト面での充実であると考えております。

具体的な取り組みといたしましては、山陰道名和中山道路の町内の開通が目前でございますので、農産物処理加工施設を含め町内の生産者の皆さん、加工業者の皆さん、そういった方々を巻き込んだ農商工連携、6次産業化の取り組みを強めるということ、そしてやはり来訪者の購買欲をそそっていくような商品の開発、多様化を図ることで道の駅の魅力、これを高めていくということに力を注いでいきたいというように考えております。

また、農産物や加工品の流通事業としては、販売先をふやすということにあわせて流通量を拡大していくということが課題でありますので、生産者組織などとの連携を一層強化をして、生産品目、数量の確保、拡大を図らなければならないと考えております。

また、農産加工事業におきましては、年間の安定生産を考慮して取り組んでおります他社ブランドの受注生産及び自社の商品生産につきまして、町内産の原材料、これの利用率を高めながら生産者の所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、学校給食や福祉施設などへは現在主として行っております生鮮野菜だけではなく一次加工品、こうしたものの供給にも力を入れてまいりたいと存じます。

次に、公社組織についてであります。平成23年11月21日付の大山恵みの里公社移行検討委員会からいただいた答申を受けまして、ことしの4月1日から一般財団法人に移行する予定であります。この移行によって、公益事業と収益事業のバランスや公社の組織、体制が大きく変わるということはございません。当面そういった変わることはございませんけれども、これまで以上に民間の力を活用して自立した組織運営、これを目指してまいりたいと考えております。

2点目の大山観光局についてであります。

大山観光局の目指すものでございますが、一言で申し上げますと大山恵みの里づくり計画、この中に位置づけられております大山町の経済活性化のための二本柱のうちの1本であると認識をいたしております。大山観光局は主に観光事業者を会員とした社団法人でございまして、観光宣伝、観光関連イベントの実施のほか、指定管理者として県立大山自然歴史館あるいは県営大山駐車場、また町のスポーツ公園の管理運営など、大山観光の推進には欠かすことのできない事業を担う組織であります。

現段階ではまだまだ太い柱というところには至っておりませんが、法人化あるいは旅行業の資格取得、そしてオリジナル誘客商品の開発など積極的な事業の展開が図られてきておりまして、今後太い柱へと成長していく。そのことで本町の将来に大きな存在感を示す組織になっていくものと期待をいたしております。

3点目の農業関係についてであります。

本町の基幹産業はやはり農業であります。就任以来、生産基盤の確保として耕作放棄地、その対策に取り組んでまいりました。平成20年のモデル事業、これを含めまして80ヘクタールを超える再生地ができました。その再生地へブロッコリーやネギや芝や飼料作物など生産をされているところでもあります。また、エコ農業の野菜周年栽培あるいは大山ブランド農産品としてコンニャク、ピーナツあるいはエキナセアなど、その栽培も支援をしてまいりました。特にブロッコリーにつきましては、鳥取西部農協や県など関係機関と連携をしてブランド化を進めてまいりまして、昨年の6月には「大山ブロッコリー」という地域団体商標が登録をされまして、販売高も24年産、過去最高となりました。

また、ナシにつきましても、糖度センサー付きの選果機導入の支援や鳥取県オリジナル品種、その中でも大山町のシェア率の高い、シェアの高い新甘泉、なつひめあるいは王秋、そういった品種の普及拡大に力を入れてきたところでもあります。

また、担い手確保ということが大きなテーマであります。新規就農者の方々への支援、あるいは認定農家の規模拡大への支援も積極的に取り組んでまいりました。

しかし、農業後継者の問題あるいは特産品の販路開拓といった場面、畑かんなどの農業基盤の整備の関係、また耕畜連携といった土づくり、そういった課題もございまして。

2期目には、これらの課題に向けて新たに担い手確保のための制度の創出や、創設や、関係機関と連携をした農業でレベルの高い高技能を持っておられる方々がたくさんおられます。そういった方々の組織化、この立ち上げや、若い方々が就農したい、若者就農への技術の伝承の体制づくり、あるいは担い手への農地集積を図るための人・農地プランの作成への推進、畑かん整備事業の加速化、先ほど申し上げました耕畜連携によるところの町内の堆肥を有効活用するための組織づくり、施設整備、拡充などを重点として、大きなポイントとして若者の就農、生産振興、生産の体制、そして集落営農の取り組みということ強化してまいりたいというぐあいに考えているところであります。

あわせて、現在平成25年度当初予算にも計上させていただいております各種の事業につきましても、生産者の皆さんはもとより県、農協、恵みの里公社、関係機関など連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じます。

そして、4点目の公約、1期目の違いということがございますが、御指摘をいただいております。お答えをさせていただきたいなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 4点目は上げてくださいということですが、上げないとわからんのかなというふうには実際思います。

実は、5点ほど町長が4年前に上げていますので、5点の中の一つかなというふうには思っています。2つぐらいあるんですけども。

というのはですね、4年前に厳しい町行政、税金の使い方はということで、箱物行政からソフト重視行政をとというようなことをおっしゃられております。農産加工事業は中止します、あるいは退職金はいただきません、箱物行政は、箱物をつくりませんというようなことだったように実は思っておりますが、箱物については以前からいろんな立場で議員さんやいろんな方がおっしゃられたのでわかるとははずだないかなと思いましたが、余り言うておりませんが、そのことについてまずお伺いします。

そしてですね、4つ目の話ですが、行財政健全化もうたわれておりました。そして厳しい町財政、税金の使い方はということで、厳しい目を持ってやるということだったと思いますが、まずその前にどこが悪かったのか、だからどれを改善するとおっしゃられたのか。

そして、今回ですね、夕陽の丘神田のオープニングイベントの中で、4月の6日、7日でオープニングセレモニーの中で300万円を使われるということなんです。この整合性も私は知りたいなと。300万要るのかなと思っております。また後である議員さんがそのあたりは言われると思うので、まずその2つ3つを4番目の課題としたいなと思っております。

そして、一番初めの恵みの里公社についてですが、恵みの里公社、実は議会代表とし

て議長が副理事長で出ております。私は、組織改革の変更はと言ったのは実はそのあたりでして、即座に議長は辞任ということで提出されて受理されております。その後ですね、またじゃほかに議会から代表ということで要請を受けておりますが、議会は今のところ出す必要性はないと。実はこの背景には、町長、もう時間がないのではっきり言いますが、議会としてこの恵みの里公社がよくわからない。いかにも何かはっきりしない。はっきりさせるということも難しい公社の体質なんでしょうけども、その中で実は議長を送り込んだために報告書が出てまいります。それでよしと、よしとしなさいというようにことになかなか突っ込めなかった状況の中で、議員も、議長、悪いけどやめてくれんかというような背景があったと私は思っています。

そしてこの検討委員会、実は私が議会代表で出ておりましたが、その中で言われたことはですね、今の体質でははっきり言って一般財団に移行、あるいは株式移行にしても、これは町におんぶにだっこになってだめじゃないかというはっきりした結論が出ております。その体質を変えなければ、株式にしても一般財団にしても当然町がおんぶにだっこ、この形式は変わらないというふうに考えて、皆さんがそれは一致した意見でありました。

まず、いろいろありますが、4番目についてと、この恵みの里公社についてお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員より、まず1つ目の1番目の組織のことについてまず触れられました。

組織改革の変更というとらえ方の中で、議長を恵みの里公社の理事の方に出さないというお話であります。このことについては、議会の方で方向性を議論されて出されたことであろうと思っておりますので、それは公社の方として真摯に受けとめていくことであろうと思っております。

今ここにおける立場として首長という立場であります。理事会をいろいろ経過を検討する中で、その公社の組織の方向性というのは出ていくということですので、御理解を願いたいと思いますが、議長の理事会に出されないということの中で議会の方が判断をされたということですので、それはそれとして公社の方はしっかりと受けとめていくことであろうと思っております。

これまでの資料提供等々について、不十分さということがあるということも感じておりましたので、このたびの25年度の特に予算編成につきましては、事務方の方からも内容についてしっかりと書類を整理をして、今回出させてもらっているというぐあいになっております。まだまだ不十分なところがあるとするならば、また常任委員会の方でも御指摘をいただいたり御意見をいただいたりということであろうと思っておまして、25年度の予算の編成についての内容、これも特に町におんぶにだっこの体制というお

話がございました。これも会議の初めの質問の中でも答えさせていただいた経過があると思っておりますけども、公社は当初からの成り立ちの中で公益事業と、それから収益事業を行っていくということの中で、公益事業も公社として運営をしていくということにあります。それについての補助事業、補助予算という位置づけがあります。支援をしていくという位置づけがありますので、その金額を示させていただいているというところでもあります。

それから、収益事業ということも行っていくわけでもありますので、その収益事業の中でできるだけ収益構造を高めていくということによって補助の額を減らしていく、いわゆる自立した形に近づいていく努力をしていくということであろうと思っておりますが、やはり公益事業を公社として担っていく上においては、補助金の支援というものは外せないものであるというぐあいに思っております。

それから、4点目の中の箱物からソフトへということについての加工所のこともお話しされましたけれども、既に一番最初のこのことについても何度も申し上げておりますが、当初そうしたものは必要ないということを討議資料として出させていただきましたが、21年の2月だったと思います、議会の中で20年度の審議の中で議決をされて予算化されたということでもありますので、内容について変えていかなければならないではないかという趣旨の資料にかえさせていただいた経過があります。

そういったことを踏まえて、今、一生懸命この加工所の施設の運営について当初から厳しい運営であるというぐあいに感じておりましたので、今も厳しい状況は変わりませんが、精いっぱい役員も職員も努力をしながら取り組みを進めているというところでもあります。

行財政厳しいということの認識の中で、どうとらえたかということであろうと思っておりますが、この21年度から就任をさせていただく中で、国の経済対策の事業、そういったものも精力的に活用させていただきながら町内の活性化へ向けての、あるいはサービスの充実に向けての取り組みを進めてまいりました。

一方では、基金の積み立てということも進めさせていただいて、財政的にも基金の額は膨らんでいるという現状にあります。職員と一緒に内容の協議をしながら、精査をしながら取り組んできたのが今の状況、成果かなと思っているところでもあります。

それから、イベントの件についてで、神田の夕陽の丘神田のオープンイベントについてでございますけれども、これも2日目の質疑だったと思っておりますがお答えをさせていただきました。やはりこの夕陽の丘神田、山香荘エリア、大きな課題を持って抱えてきたところでもありますけれども、新しくリニューアルをして、町内だけではなく町外の方々にもしっかりとアピールをして、ぜひともたくさんの方々を集っていただく。そのために取り組みをした経過でもありますし、地元の食材、そういったものを発信をしていく、こういう利用、活用あるという中で、大山町中山出身の本当に世界的な方のお料理も協力いただいて発信をしていったり、セレモニーとしての中の花添えとしてお願いをして

協力を得ているという結果としてこの金額に今なっているということでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） ええとですね、話が広がり過ぎてちょっと失敗したかなと実は思っていますけども、私が言いたいのはですね、議長が実は公社の副理事長として出ております。町長は当然理事長ですが、そうなるとですね、この理事といいますと9名おられまして、副町長、担当課の課長ということで、執行部あるいは議会から1人ということで、本当に一般の方からというのは9人のうち4人ですかね。そういった中で、じゃ彼らはどういった感じで理事をされとるのかな。例えば一般財団に移行します、株式に移行しますといったときに、町の裏づけがあるというふうに多分皆さんが踏んでおられる。その中で、一角を担う議会の方が身を引くと、あるいは出さない、このようなおかしげなことがあっていいのか。なぜここまでなったのか。私たちも、実は議会の中でこの恵みの里構想について一生懸命議論した経過があります。そういった中で答えがこの答えでした。他の理事の方の動揺は相当あるんじゃないかなと思います。一つも出てこない。こんな状態の中で、公社を一般財団にするあるいは株式に移行するというので、果たして本当にできるのか。私は、検討委員の一人として、やはりこのような体質の中で議会もやめたわ、商工会長どうされる、もし責任があったときによう持たんぞというのが本音じゃないかなというふうに思うんです。私ね、その辺を本当で、例えば方針が全然わからないのに理事がどうやって決めるんですかと。私はこれを本当でまず、例えばシンガポール、台湾行ってもいいんですよ。行ってもいいけど、検証したかどうか。岡崎さんの専務理事の行動を検証したかどうか、そこから始めてほしいんですよ、本当はね。

私、従業員を抱えておりますんで、社長の責務は何ですかってよく言われるんですね。社長は何するかな。社長、限界ですよ、よく言われます。まず、何かありました。社長、謝罪します。長ですから調査します。そこまで社長ですね。限界。そして原因を追及します。それであとは限界、界ですから解決策を探しますというのが、社長、限界ですよという話をよく聞いてなるべく実行に移すわけですけども、この岡崎専務の失態というか、昨年ちょうど1年、もうやめられて1年ですね、自分で会社を立ち上げられて、そのつくった、町費でつくったルートを自分で生かされるじゃないのかなと私は昨年も懸念しました。そしてそのルートは、今、町長に私が言ったときにどう答えられたかという、いや、このルートは町のルートですよ。町でこれからも継承していきます、むだではありませんでしたみたいな話でしたけど、私、今思うと全然その調査もしてない、行ってない、出かけてない。じゃどうやって課長はするんですか。まずここ。

私ね、まず他の理事の動揺あるいは意見、そして台湾ルート、シンガポールルート、東京ルートを検証されたか。私、それまず聞きたい。

そして、4番目の私が聞いたかったのは、実はね、井上シェフは私もよく知ってますが、はっきり言って有名な方、もう相当高いレベルの方なんですけども、そういった方が呼ぶということは私はまことに結構です。もうちょっとたくさん呼んでもいいと思っています。しかし、予算上の300万、はっきり言って委託料で800万、850万の委託料のときに50万高い、50万安い、相当議論したはずなのに、イベント、セレモニーに300万使うというのは何か合点がいきません。1年で50万高い安いを検討したのに2日で300万使ってしまうということ、これそんな必要なのかな。この3つぐらいお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長の答弁の前に西尾議員にお願いしておきます。

○議員（8番 西尾 寿博君） はい。

○議長（野口 俊明君） 固有名詞の使用については十分注意をしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさんしゃべられましたので、足りないところがあれば御指摘を願いたいと思いますが、セレモニーの件については担当の方から詳細な中身についてお伝えをさせていただきたいと思います。

1点目の議長の方の副理事長であるということ、そして退任をするということ、議会から出さないようになったということ。それによって今後のいろいろな運営、一般社団法人あるいは議員がおっしゃいますところでは株式会社、そういったことに展開ができるのかというお話であろうと思っておりますが、議会の方でスタートをしたときからの慣例の中であると思っておりますけども、議会の方に公社のメンバーの中に議会に入っていて、副理事長という形にお世話になってずっと運営がなされてきたというぐあいに思っておりますけども、事業運営をしていく中で、議会の方からそれに対しての状況ではよくないではないかという御指摘があったということについては、これは反省をしていかなければならないということだと思っております。

理事会の中でもそういったことを受けて、できる体制でいかなければならないというぐあいに考えているところでありますし、最終的には予算立てについてはやはり議会の承認があってこそ、特に公社の運営でありますところの補助金関係、これは展開、そういった事業をするということの中で予算がなければその事業は実施をできない、しないということでもありますので、議会の本当に慎重な御議論を受けて、公社として事業展開をしていくということであろうと思っております。

公社としての議会の皆さんの方への情報の提供ということについては、今後においてもしっかりと対応していかなければならないと思っております。これまでの経過の中でも、常任委員会等々ではお話をさせていただいていると思っておりますけれども、不十分なところがあるということであれば、さらにこれからの御指摘の中で公社としての運営、示させていただきたいと思っております。

台湾ということについての検証はということでありますけども、いろいろとこれも従来から御議論をいただきました。そういった御議論をもとに公社の中でも意見を出し合い、特に24年度においては町内産、国内、中心とした展開をしていこうということの中で進んできた経過はありますけども、御指摘をいただく中でのやはり活用、これまでやってきたことの活用、そうしたことの皆さんからの御提案や御意見も受け、また公社の方の事務方の方でもいろいろと検討していく中で、大山町がナシとして取り組んでおられる特に面積の多い、割合の多い王秋というナシについての販売、試験販売といえますか、そういった取り組みをこのこれまでかかわっていた事業者の方に、台湾の事業者の方に働きかけをして取り組んできた一例もご紹介します。以上です。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） オープニングセレモニーにつきまして、簡単に述べさせていただきますと思います。

今回計画しております夕陽の丘神田のオープニングセレモニーにつきましては、主なねらいといたしまして住民参画、地産地消、地元製品のPR、スポーツイズムの推進、そういった整備に当たりまして広く住民の皆さんからいただきました御意見、それを実現につなげていくためのいわゆるキックオフ、再出発、リスタートのきっかけづくりといった考え方で内容を検討させていただいたものでありまして、指定管理者さんによりまして今後の運営にプラスに作用すべく、オープニングセレモニーという形で構成をしたということをごさいますので、よろしく願いいたします。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） ええとですね、なかなかはっきりせんわけですけど、私が言いたかったのはですね、結局議会が、はっきり言って議会も甘かったといえば甘かった。このような方向でやってくれということをやったわけですが、そのとき収益が上がらないということで、収益の方に走ったというような経緯もあったように私たちも聞いております。

しかしですね、じゃその中でももとの発想といいますか、滑り出しの方向が全然変わってきたというときに、じゃ議会は一度オーケーしたからずっとオーケーということではなくって、やはりその都度その都度検証する、チェックするというのが議会の役割だと私は思っております。その議会が先ほど申し上げましたが副理事長を出していたというのは、そのあたりにあったのかなというふうに思います。

それで、実は12月の2011年、2年前の12月定例のときに議員の指摘により町の基金から1,000万円借り入れを、短期借り入れをしておると。それというのは、やっぱり商売するからには元金といいますか、ある程度の元手があって初めて動けるといって、そのあたりも実は検討委員会の中で指摘したということで、これもあり得る

と私は思っています。あるいは一般財団にしても、これもあり得る。あるいはもっと膨らみます、今の事業でいえば3億幾らやっとなるわけですから、当然2,000万、3,000万の準備金とか支度金というのがあって当然かなと思いますが、ただ、今の体質のままでほとんど給料、賃金のあたりはほとんど補助金で賄っとなる状態で、この基金を積み上げて実は大丈夫なのか。実は理事、評議員、すべての方が不安に思っています。そのこれからのそういった方針をはっきりおっしゃれないと、理事も評議員もほとんどの方が議会が引いたということで、このような現実として基金もない、あるいは中で資金繰りが困った場合にどうするかというような不安を持ちながら多分、何と申しますかね、私、商工会長だからやらないけんとか、何かの代表だからやらないけんというようなことでお仕着せでやられとる方は今不安でたまらないのじゃないかなというふうに私は思うわけですが、そのはっきりしたこういうふうにして基金も積み上げる、収入もアップする、町民のためのサービスもこうだという、そのあたりをもう少しだけしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。難しい話をさせていただいているのかなと思っております。

町の方から出してあります補助の金額、これについては先ほど御指摘のように公益事業を進めていく中で6つの公益事業を示させていただいているところでもありますけれども、この事業を進めていく中で、やはり人、特にこの農商工連携のサポート事業であったりとかインターネットの活用事業、あるいはブランドイメージ向上、販路拡大の事業であったりとか、生産者支援の事業あるいは地産地消の食育推進の事業、そうしたものをここに公益事業として入れているわけでもありますけれども、この事業を進めていくということにおいてはどうしても人の手がかかるわけでもあります。町として職員がしていくのか、あるいはそれを民間の方に出してやっていくのかということの中で、私は公社がこの事業を公益事業を受けて、今、進めているというぐあいに理解をしておりますし、認識いたしております。そのソフト事業、公益事業を進めていくことの中に人件費が入っているということでありまして、この事業を公社がやめろということであれば、当然補助事業の額ということはなくなってくるということであるかもしれませんが、やはりこの恵みの里づくり計画を進めていく中で展開していく事業という形の中である公益事業と思っておりますので、どこかの部分ではこの事業を展開していくということであればやはり人の手、人件費、これは出てくるものと思っております。

その内容について、議会の方でいろいろと検討いただいたり御協議いただいて、しっかりとまた説明をさせていただいて、この公益事業の取り組みがなっていると思っております。その中で、十分でない部分というのはまだまだあると思っております。冒頭申し上げましたように施設が急速に拡大をして、先ほど議員おっしゃいましたように3億円ほどの総事業費の規模に膨れ上がってきております。十分でなかった部分については、

今この3年間取り組みを進めていく中で経営的に、あるいは事業的に落ちついてきた状況にありますので、ソフト事業の部分についてさらに力を入れていく、充実をさせていくということで御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） はい。何かようわからんですけども、時間がなくなり2番に行きます。

大山町だからできる第3弾ということで考えております。

前回、2つ提言をさせていただきました。小学校のスキー合宿、これもはっきりとはまだ決まっておりませんが、それなりに進んでいくという方向でした。マイクロ水力、これも検討するということでした。

今回は若者を呼び込む大山町の未来像について、町長の考え、町長は若者定住化ということ盛んにおっしゃられまして、いろいろな施策、住宅をつくっておられまして、成果は少しでも上がるともんかなというふうに思いますが、もう少し拡大をしながら夢のあるお話を町長から聞きたいなど。私も考えておくこともあわせて話したいなど思っています。よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2つ目の質問であります大山町だからできることということで、未来像についての御質問でございました。

大山町では、今後人口減少、高齢化が進み、今後の、今の傾向が進んできると地域の主要な担い手となる生産年齢人口が20年間で約半減するということが見込まれているところございまして、地域の活力が低下をしていくということが懸念される所でございます。このため、若者の移住、定住を促進をして、地域に活気をもたらしていくということ、これは必要でございますが、日本全体で若年人口が減少している今日、各自治体間で誘致の競争が繰り広げられている状況もございまして、若い方を呼び込むということは容易ではないというぐあいに思っております。

しかし、私たちの住むこの大山町は山があり、そして海があり、自然や歴史文化あるいは人々、そうしたたくさんの資源に恵まれております。我々がこの豊かな資源を活用していけば、必ずや若者を呼び込む流れをつくっていくことは可能であると信じておりますし、その思いで今取り組んでいるところであります。

そのためには、まず大山町に行けばチャンスがある、夢が実現できる、そのように若い方々の野心に訴えていくこと、これが必要であると思っております。

現在、新規就農や漁業への就業を目指して研修生を受け入れ、彼らが巣立ちつつありますが、こうした1次産業での就業促進や、これと連携をした6次産業化の展開も進め

ていく必要があると考えております。

また、大山の方の香取分校を活用したものづくり学校の開設、あるいは築き会というIターンやUターンの方々を中心としたネットワークが形成されつつありまして、農業、漁業、起業家あるいはサービス業、そうしたさまざまな分野の若者による交流が行われてきておりまして、新たな大山町の中での刺激をもたらしていただきつつあります。

このようなネットワークがあることで、新規の移住者が地域に溶け込みやすくなる、そして異業種間の連携によつての新たな商品やサービス、そうしたビジネスの取り組み、非常に多く可能性として秘めているものと考えております。

また、大山町の中には古民家もございます。古民家を活用した若者の交流事業なども今後展開していければと考えております。

大山町には資源がたくさんあります。北から南へ、日本海の漁港から道の駅、夕陽の丘神田のエリア、そして香取ものづくり学校、大山で取り組まれております活性化の事業、そうした南から、北から南へのライン、そして我々の柱であります基幹産業であります農林水産業、また東にはフォーラム中山、中山温泉、西には妻木晩田史跡公園、まさに体験型、滞在型の大山ツーリズムを推進をしていくことによって、観光交流のビジネス化の道筋、これが見えてきたものと思っております。こうした流れが広がっていけば、若い方がチャンスを求めて大山町にやってくる流れができてくるのではないかと考えています。そのための若者の交流や新たなチャレンジ、これを支援をしてまいりたいと思います。

あわせて、主幹の産業であります農業、これへの生産振興や就農支援も重要と考えております。もちろん漁業もそうでありまして、林業もそうであります。

そしてまた、若者が定住するためには安心して子育てや教育を受けることができる環境整備も必要でありまして、今その取り組みを進めているところであります。さらには、高齢者も含め地域が元気でない若者はやっとならないと考えておりまして、集落やまちづくりの地区会議、地域の自主組織など、住民の皆さんが主体となった地域づくり、この展開をさらに加速をしていきたいと考えております。若い方々の出会いの事業も今後も継続をしていきたいと考えております。

このように、大山町では若者がさまざまな挑戦をしている、地域の皆さんが生き生きとしている、こういうことが全国に伝われば、発信できれば、きっと若者が大山町に夢を追い求めてやってくるものと考えておりますし、地元の出身の全国におられる若い方々も帰ってくる思いを持っていただくことになるのではないかと考えております。大山町の町民の皆さんの力やさまざまなあります大山の恵み、この財産をもってすればそれが実現できる町であると私は確信をいたしておりますとともに、頑張らせていただきたいと存じます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 困りました。時間がありませんが、私は若者を呼び込む一番はやはり職業だと思っております。ソフトの面で子育てしやすいあるいは住みやすい、わかりますよ。一番は、しかし職がなければ来ませんよ。私ね、本当で最近よく思うのは、本当に職がなくなってきました。建設業もそうです。建設業があったからこそ兼業もできたと私は思っております。それもできなくなってきました。何があるんですか。パートも行き場所がなくなった、最近はその話をよく聞きます。若い者がじゃどこに行ったら職があるの。都会ですよ。米子ですよ。そこにやっぱり居ついちゃうんですよ。子育てしにくくても、環境が悪くても。私はね、それを何とかしないと根本的解決にならないと思っていますね。そのようなこと。

あるいはもうちょっと夢を大きくすると、まず大山の上は若い者が遊びまくっとる。空を見上げるとハンググライダーが飛んどうる。下を見るとサーファーがいっぱいおる。漁業者と仲よくしながらやっとうる。中間どころに行きますと、涼しくて療養所があったりとかね、そのような大山エリア全部使ったような職業も施設もいろいろ呼び込む。私、一番最初に職業と言いました。その後からはついてくると思っていますよ。やはり職をつくる、その辺の努力。

水力発電もそうでした。私、今、メガソーラーが売電価格も高い。孫さんの影響かなというふうに思っていますが、風力も上がりました、水力も上がりました。電線の容量がなくてできないというようなことを話を聞きました。大山町だからできる。職をつくるため、あるいは電力をそこで供給するため、さまざまなことを大山はできるというふうに思っています。電線がなければ、それにお金をつぎ込んで皆さんが活気づくというようなことも考えれんこともないのかなというふうにいろいろ考えますが、最後になりましたので職業について、職について町長の考えをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。西尾議員の思いとまさに一致するところであります。ただ、その職をつくっていく流れの中で企業の誘致もありますし、個々それぞれの企業ということもあります。そうした環境をつくっていくということの中で、今、大山町が進めていることとしての観光交流事業の推進ということが一つの柱であると思っておりますし、現在ある農林水産業、これの今ある技術をしっかりと次の若い者に伝えてなりわいとして成り立っていく、その仕組みをつくっていくということであろうと思っております。

おっしゃいます新しいビジネス、これの取り組みも必要であろうと思っております。議員のいろいろなネットワークもおありと思いますので、そうしたお知恵や御縁も賜りながら、大山町にできるだけ雇用が生まれる企業、展開ができればなと思っておりますので、どうぞお力添えを賜りたいと存じます。ありがとうございます。

○議員（8番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで8番、西尾寿博君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） はい。5番、野口昌作でございます。

2年前のきょう、東日本大震災ということで、私もテレビを見ておりましたが、津波の状況をテレビで本当に目の当たりにしまして、生涯こういうことは見れないだろうというぐあいに思ったところでもございましたが、現在死者、行方不明者で1万8,000人も犠牲者が出ておるといってございまして、本当に心から哀悼の意を表したいなというふうに思っております。

きょうは、私が平成21年に初当選ということで、それから定例会、毎回一般質問をさせていただいておりますが、きょうを入れまして16回目の質問でございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、指定管理者制度に伴う申請内容の特徴と管理実施計画の確実な実行状況を把握する体制について質問いたします。

旧中山地域にあります中山温泉館、それから生活想像館及びふるさとフォーラムなかもやま文教の森四季菜園を一くくりといたしまして、それから旧名和町の奥部の山香荘をリニューアルオープンして人工芝やグリーンバードの自然芝が覆う物すごいこの施設の多目的広場の夕陽の丘神田を一くくりとし、それから町内に3カ所ありますトレーニングセンター、野球場等の大山町の体育施設を一くくりとして、3つのくくりが4月1日から新しい企業による指定管理が始まります。

町は、指定管理の応募を募り、申請書の提出を受け、審査会で審査して適格性や計画内容、指定管理料などを見きわめて管理者を決定されました。この決定に当たっては、最終的に議会の議決を経ておりますが、今後適切な管理が行われ、町民のための施設として町民の利用が伸びていくことを願って私は質問いたしますが、まず最初、1番目といたしまして、指定管理料金が約3,000万円のトレーニングセンターや野球場が主となるくくりでありますところの社会体育施設で管理者となる株式会社チュウブの申請について、体育振興、それから健康増進、福祉向上そのほかについて特徴ある計画、そして町が期待を寄せている計画内容について質問いたします。

2番目といたしまして、約3億7,000万円かけてリニューアルいたしました町民のための施設として町に何らかの見返りがなければならないというぐあいに思っております。

ますところの夕陽の丘神田、指定管理料が初年度約900万円から後年度には約600万円と同意してあるようでございます株式会社チュウブについてですね、これが本町の体育振興、健康増進、地域発展、それからひいてはそれが経済効果その他について特徴ある計画と、大山町発展に向けて期待を寄せる、町が期待を寄せる計画内容について質問いたします。

3番目といたしまして、指定管理料が約1,850万円の温泉館、生活想像館、四季菜園の指定管理となります株式会社さんびるについて、利用者増、それから健康増進、福祉、文化向上その他についてどのような特徴ある計画が出されているか。その中で、町が期待を寄せている内容はどのようなものがあるか。

さらに、計画が実施されれば町の福祉政策の見直しとか、そして町財政の軽減などにつながる多様な効果が期待できるかどうか質問いたします。

4番目といたしまして、私は申請された管理計画、事業計画は契約書と同じ意味を持つというぐあいに思っております。もし計画が実行できなかった場合、不履行になった場合、指定管理料金あるいは契約事項まで見直さなければならないと私は思いますが、町長の考えはどうか質問いたします。

5番目といたしまして、町長は管理計画、事業計画が申請どおり行われているかのチェックをこれまで過去どのように行ってこられたか。また、今後の実行状況の把握体制をどのようにするか。

以上、5点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員より、指定管理者制度に伴う申請内容の特徴と、管理実施計画の確実な実行状況を把握する体制についてということで御質問をいただきました。5点の質問でございまして、少し長くなるかもしれませんが、御容赦を願いたいと存じます。

まず、1点目の社会体育施設で管理となる株式会社チュウブの計画内容についてでございます。

示しておられます特徴ある計画につきましては、さまざまな自主事業の実施やほかの施設との連携による利用者増加のための取り組みが上げられます。計画されております自主事業は、スポーツ大会の実施やニュースポーツ教室の実施、地元園児に向けての花植え体験などさまざまな年代を対象とした多種多様なものであり、同じく4月より指定管理予定の夕陽の丘神田との事業連携によるスポーツ合宿誘致などとあわせて、地域の方々はもとより、町外の利用者による施設の利用の数の向上を図るものとなっております。

また、これまで町としても課題としておりました各施設のさまざまな改善点を的確に

しっかりと把握をされた上で、会社としてもみずからできることは行うという積極的な姿勢を明確に示していただいております。これに加えて、長年にわたる県内外での多様な施設の芝の管理あるいは植栽管理の実績、芝の専門業者ならではの専門的技術、機械投入による管理運営などに大いに期待を寄せているところでございます。

2点目の夕陽の丘神田で管理者となる株式会社チュウブの計画内容についての御質問であります。

この計画によりますと、いやし、健康、交流を基本のコンセプトとした運営の管理、また感謝によるお客様へのおもてなし、地域貢献の精神を基調とした事業展開、鳥取県下のより一層のスポーツ振興を掲げて、ガイナレ鳥取との連携などさまざまな自主事業の展開などによって、経費の縮減と売り上げ増を目指すとされているところであります。こうした取り組みを積み重ねていくことによって、必ずや本町にとって大きな成果をもたらしてくださるものと期待をいたしております。

3点目の温泉館などの管理者となる株式会社さんびるについてであります。

株式会社さんびるについて、利用者増、健康増進、福祉・文化向上そのほかについて特徴のある計画といたしましては、まず自主事業で取り組んでいなかった送迎用のマイクロバスを使用して、開催されるところの高齢者向けの健康教室や太極拳やヨガなどの教室を開催していくということ。次に諸事業、七夕やクリスマス、地元の祭りなどに合わせた展示やイベントの開催を行い、幅広い年齢層が施設を訪れる機会を提供するという。また、地元生産農家や障害のある方々の施設との連携を図り、定期的に野菜市を開催していくことや、施設で製造された商品などを販売をして農家や施設の販路拡大に協力をしていくということなどであります。

また、町が期待を寄せております内容につきましては、健康教室の開催やほかの施設との連携事業により広範囲な年齢層の方々に御利用いただいて、施設がにぎわいをもたらし、またビルメンテナンス会社としてのノウハウを生かした施設管理、これができるということであります。

次に、実施計画により町の福祉施策の見直しや町財政の軽減につながる多様な効果が期待できないかということですが、ほかの施設で効果が上がっておりますように、健康教室などを受講された方々が体を動かしたり人とのコミュニケーションを図ることにより心身の健康を保持され、長期的に見て医療費の軽減につながっていくようになること、またノウハウを生かした管理により老朽化した施設や機械のメンテナンスが適切に行われ、経費節減につながっていくことを期待しているところであります。

4点目の管理計画、事業計画が不履行になった場合ということについてであります、指定管理者の制度は民間のノウハウを用いて柔軟性の高い施設運営を行うということで施設の活用を高め、さらに財政的な面においても寄与することをねらって制度化されたものであります。

指定管理者の選定に当たりましては、募集要項で施設の管理運営方針、管理の基準、

従来要していた経費などを示しまして、それに基づき指定管理者を希望する事業者がプロポーザル方式でさまざまなアイデアを提案をした申請書、これを提出されることとなります。この申請書に示された事業計画は、指定管理者の選定に当たって重要な要素となるものでございまして、町では指定管理者候補を選定した後、候補者は複数になる場合もございますが、第1順位の候補から具体的に事業運営について協議を行い、両者が合意が整った後に議会に対して指定管理者の選定について提案をし、議決をいただくということでありまして。

具体的な事業を進めるに当たりましては、先ほど述べましたように募集要項、申請書に示された内容の趣旨をもとに、指定管理業務が円滑に効果的に進めることができるよう基本協定と年度協定を締結をして、施設を適正かつ円滑に管理をしております。

もし計画が実行できなかった場合、不履行になった場合、指定管理料あるいは契約事項まで見直さなければならないと思うがということについてでございますが、計画が実行できなかった場合、不履行になった場合、その程度やその状況、またその内容によって判断をしていくものと考えております。

5点目の申請どおり行われているかのチェックということについてであります。あわせてまた今後の実行状況の把握体制をどのようにするかということでございますが、チェックの状況といたしましては、現場に立ち入っての業務実施状況確認を随時行っており、管理者へ評価結果を指摘事項などもあわせて通知あるいは直接指導するということにより、事業計画書に沿うよう業務改善を図らせてもおります。

また、施設によって若干の違いはございますが、共通的な事項といたしましては業務実施状況や施設利用状況の報告を義務づけておりまして、四半期ごとであった大山町への報告を毎月行うことといたしております。

また、施設によりましては、指定管理者からは毎月利用者数や利用者からあった苦情、また要望の内容、その対応状況などについて報告を提出していただいているところであります。これらをもとに、利用者の増加を図ることや、施設の適正な管理運営について適宜指導や助言をしております。

今後も指定管理者の施設、これの管理状況や事業実施状況を把握をするために同様な報告を求め、監視あるいは指導、助言、これを行ってまいりたいと存じます。以上であります。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） ただいま答弁いただきましたが、この答弁の中で指定管理者が申請事項を履行しなかった場合、不履行の場合等についての考え方をただしたわけでございますが、この中で計画が実行できなかった場合、不履行になった場合の程度やその状況、内容により判断するというようなことを御答弁いただきましたが、これにつきましてはある程度そういうことも言えるかとは思いますが、基本的にこの計画が出

されている、申請されている内容というものを基本的には必ず実行してもらわなければいけないという考え方でおられるかどうかを伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員の質問でございますが、基本的にはそのように考えております。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） そういう考え方でやられるということですので、この申請書どおりな管理ができることを願っているわけでございます。本当に申請書には非常に立派ないい実行計画が載っております。そういうことで、これらがぜひ実行されなければいけないがというぐあいに思っておるところでございます。

それから、このチェック体制についてはそういう基本的な考え方は伺ったわけでございますけれども、これはその体制というものは、何といたしますか、それらについての主事といたしますか、管理の責任者といたしますか、そういうものを配置するというような考え方はございますかどうか伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。質問につきまして、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） このチェック体制の責任者ということになりますと、各課の方で課長の方で担当し、職員がこの担当で個別にチェックに参るというふうな体制にしておると考えております。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） はい、わかりました。

では、次の質問に移らせていただきます。

2問目といたしまして、まちづくりの活動として取り組んできた集落の健康診断の今後の取り組みについて質問いたします。

本町の人口は、20年後の推定総人口で、現在1万7,500人が20年後1万2,000人と約38%減少するというようなことが推定されております。その中で、15歳から64歳までの生産年齢人口と15歳未満の若年人口は半減してしまう。高齢人口だけが横ばいというぐあいに推定されておりました、これ鳥取県内でも高い減少率であると推定されております。

このような現象に本町の将来を憂いてまちづくりの取り組みが始まり、4年が経過し

ようとしております。最初の取り組みで各集落からまちづくり推進委員を選出していただき、まちづくり政策がスタートいたしました。当初に集落の将来人口など説明しながら、ワークショップなどの取り組みにより集落の健康診断を実施して、身近な集落環境を整えていく政策が進められてきました。そして、現在は旧小学校区ごとに地区会議を発足させ進められております。

私、思いますに、まちづくりの取り組みは非常に大切であり、政策の成果として、このまちづくりの政策の成果といたしまして、町民があらゆる可能性を追求できる町、楽しみや生きがい追求でき、ここが好きです、ここが好きですと言える地域づくり、それから環境の整った快適な住みよい集落ができ上がってこなければいけないと思っております。そのような観点から、次のことを質問いたします。

1番目といたしまして、集落の健康診断は現在167集落のうち何集落で実現しているかということと、2番目といたしましては、集落の健康診断は今何集落でということをお尋ねいたしました。本町の取り組みが、集落での取り組みが非常に少ないというぐあい聞いておまして、まちづくり政策の取り組みにどのようなこの問題、集落での健康診断というものが少ないことについての取り組みにどのような問題と反省が考えられるかと、以上2点について質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員の2点目の質問でありますまちづくり活動として取り組んできた集落の健康診断、これの今後の取り組みについてということでありませう。

集落の健康診断は、集落の現状や課題、将来の姿について認識を共有をして、活性化の取り組みのきっかけとするための話し合いとしてこれまで65集落、大山町の約4割の集落で実施をしてきたところであります。

他方、こうした集落の健康診断や町長との懇談会などを通じた集落での対話を重ねる中で、既に人口減少や高齢化により集落の活力が低下をした。集落単独でこれまでのような取り組みを実施をしていくということが難しくなっている地域も存在するというのも感じております。今後の人口減少を踏まえれば、こうした集落を含め地域を活性化していくためには集落間の連携や広域的に地域づくりを進める支え合いの仕組み、これを構築していくことも不可欠であると存じます。

また、個々の集落を活性化をしていくために、集落ではできないことを地区全体で支え合うという視点も必要と存じます。

このため、おおむね旧校区単位として集落が連携をして地域づくりに取り組むまちづくり地区会議、これの取り組みも進めてまいったところであります。この中で、地域づくりの機運を高めるため、まちづくり委員さんと役場職員が集落に出向いて意見交換を

行う出張座談会も32集落で実施をいたしております。

そして、旧保育所を活用した高麗地区ではふれあいの郷かあら山が、また上中山地区では学びの里甲川が設立をされ、またほかの地区でもさまざまな地域づくりの活動やまちづくり協議会、地域自主組織の設立に向けての取り組みが進みつつあります。

議員御指摘のとおり、集落を活性化するためには集落での話し合い、現状や課題などの認識の共有が大変重要でございます。また、広域的な支え合いの仕組みを構築するためにも、集落の理解は不可欠と存じます。このため、今後とも集落の健康診断やまちづくり地区会議の出張座談会、さらには私みずからが地域に出向いて行っております集落での行政懇談会、そういった対話を重ねてまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） ただいま進めておられる内容について等の説明を受けたわけですが、今後とも集落の健康診断やまちづくりの地区会議を進めるということですが、進めてもらわなければいけないわけですが、地区会議の方の今推進になってきている現状の中で、この集落の健康診断というものをどのような方法で進める考えかということをお聞きいたします。どのような方向だかということをお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。集落の健康診断についてでございますが、やはりまちづくりを進めていく中で集落の課題、あるいは取り組んでいくこと、話し合っていくということ、これがまず基本であると思っております。まちづくり地区会議でもいろいろな取り組みを議論していただき、あるいは提案をしたり計画が進めていかれるわけですが、やはりそこに集落に出向いてその説明をしたり理解を求めたりしていった、次のまちづくり地区会議のいろいろな計画プラン、活動につながっております。

集落の健康診断というところ、集落の中での話し合い、これをまずベースに置きながらまちづくり、地域づくりを進めていくということですので、今後もこの取り組みを進めていくことであろうと思っております。

なお、時間をいただければ、この関係ですと取り組みを進めておりました未来づくり戦略室長の赤井の方からも一言述べさせていただきたいと思っております。特に3月末で本庁の方に帰るといこともございますので、まちづくり地区会議のことについても少し触れさせていただけたらなと思っております。よろしくお聞き申し上げます。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 議長、未来づくり戦略室長。

○議長（野口 俊明君） 赤井未来づくり戦略室長。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 御質問にお答えさせていただきます。

きます。

まず、集落の健康診断を今後どう進めていくかという話なんですけれども、まずやはりその集落といろいろお話をしていく、集落の中でお話を活発化していただく、議論をしていただくということがまず重要なのかなというふうに考えております。

ただ、それを進めていくに当たって、その集落の健康診断というもちろんアプローチも必要だと思いますけれども、そのまちづくり会議で旧小学校区単位でいろいろ議論をしていかれる中で、その中でそのまちづくり委員さんがきっかけとなって自分の集落も活性化していかないといけないというような御認識を持たれて、集落の健康診断に結びついたというケースもありますので、そういったアプローチですとか、また今、交流の場づくりというのを進めておりますので、そういった地域の皆さんが気軽に交流できる居場所づくりと、こういった面からも集落で将来のことについて議論をしていただくということを進めていきたいと思っております、要は切り口を1つではなくて、やっぱりその集落で議論をしていただくためにいろんな角度からまちづくりのきっかけをこちらの行政側としても提供をしていくという中で、集落での議論を活発化していきたいというふうに考えております。

加えて、御指摘にありました旧小学校区単位のまちづくり会議ですけれども、来年度からできれば新たなモデル事業ということも始めて、こういった自主的な組織づくりをされる地区に対しての新たな支援というのもやっていながら、それを町内全体に広げていく、そんな取り組みもしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） ただいま集落での取り組みということをこれから先もやっていくという考え方を披露していただきましたが、集落診断なんか等の取り組みについて、結局区長会なんかでもこういうことということで区長会でそういうことの内容も説明されたりしておるわけですが、結局区長さんが中心になるか、それとも地区の部落の推薦委員が中心になるかということで、何といいますか、部落の中でその辺がはっきりしない、両方が責任転嫁みたいな感じで進んでいない状況があるでないかというぐあいには思ったりしますが、この点をどういうぐあいに直していられるかということをちょっと質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 議長、未来づくり戦略室長。

○議長（野口 俊明君） 赤井未来づくり戦略室長。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 御指摘のまちづくり委員さんと区長さんとの関係でございますけれども、これまでもまちづくりを進めるためにはその区長さんの理解が不可欠だということは繰り返してきたわけですが、議員さんからも過去の質問なんかでも、まちづくり委員さんの権限が明確でないので、地域でまちづくりが進まないという御指摘は数々いただいていたかと思えます。

実際、これは私どもがそのシステムとしてとにかく区長、まちづくり委員さんの権限を制度として位置づけないとまちづくりが進まないのかということは、このあたりは議論をしてきたわけですが、一方で進んでいる地域、例えば高麗地区のかあら山なんかでも、やっぱり最初はそのまちづくり委員の権限がよくわからないというような議論はあったんですけども、しかしそのこういった地域づくりが進むにつれて、やっぱりいろんなその地域づくりが実行されるにつれて地域の住民さんにも理解され、区長さんにも理解されて、今はその区長さんが、とか自分たちに権限がないから地域づくりが進まないという声はもう聞かれなくなっておりますし、高麗地区だけではなくてほかの地区でも余りそういう話は最近には聞かれなくなっているというのが現状でございますので、やはりその地域づくりをどんどん進めていく、実行していく。その中で住民さんにもPRをして御理解をいただくことで、その問題がそのシステムとして解決するのではなくて、まちづくりを実行することによって解決すべき問題ではないかなというふうに最近では認識をしております。

○議員（5番 野口 昌作君） はい、わかりました。

以上で質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで5番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） はい。杉谷洋一でございます。よろしく願いいたします。

きょうで東日本大震災からもう2年目ということで、本当に今、一日も早い復興を願っておりますし、また犠牲になられました方々に哀悼の意をあらわすとともに、御冥福をお祈りいたします。

また、私もこの席に今期当選させてもらって以来きょうで16回目になりますけど、反省は果たして住民の皆さんの声をこの場から上手に発信して、町長からいい答えを引き出してきたかなと。その辺の技術的な差があったかないかなと思って、反省をしているところです。きょうはそういうことで質問させていただきます。

最近、国民の関心が非常に深いPM2.5を中心とした安心できる健康予防について本町の町長のお考えをただしていきたいと思えます。

中国が発信源で飛来している大気汚染の原因となる微小粒子状物質PM2.5が日本各地で観測されています。この大気汚染物質が1月末に西日本に到来したことが米国宇

宙局のNASAの人工衛星画像でも確認されております。

PM2.5とは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれる直径2.5マイクロメートル以下の細かい粒子です。粒子が非常に小さく、髪の毛の太さの約30分の1程度であり、肺の奥まで入り込み、人体への健康被害が懸念される物質であります。

鳥取県衛生研究所によると、大気汚染物質のPM2.5は1月30日に国の基準値の1立方メートル当たり1日平均35マイクログラム以下に対して37.7マイクログラムの高い濃度が鳥取市内でも観測されたことで、県内各地も健康の不安というものが広がっております。

この物質は人体への健康に影響し、短期的にはぜんそく症状を悪化させたり、あるいは持続的に吸い込めば肺がんのリスクを高めると指摘されております。また、呼吸器以外に及ぶ可能性があり、細かい粒子は血液に取り込まれ、循環器系疾患や脳梗塞の発症リスクも高まると言われております。人体に対してさまざまな健康被害が懸念されると、研究者が指摘もしております。

健康への被害が指摘される中、予防として微小粒子物質PM2.5の飛来に備え、マスクの着用の習慣は広がりつつありますが、PM2.5はウイルスより小さい物質であり、マスクで100%を防止することはできないと言われております。

健康被害の予防や健康意識の向上として、大気汚染物質PM2.5の対策及びこの機会をとらえ、本町の集団健診、人間ドック、脳ドックの対策をさらに検証、強化し、町民が健康で安全で安心して暮らせる活力が満ちあふれる健康なまちづくりの推進が求められます。

そこで、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より、安心できる健康予防についてということで御質問にお答えを申し上げたいと思います。

去る3月1日に春一番が吹き荒れましたが、これからが黄砂の飛来が活発になる時期となります。ことしは黄砂とあわせて中国が発生源と言われる微粒子状の物質PM2.5、これによる健康被害が懸念されているところであります。この物質の詳細については、議員より先ほど丁寧にお話をいただいたというところでございますが、国境を越えた大気汚染、これへの対応については我が国だけで解決できるというものではございません。この問題への対応は、短期的には観測体制の強化や飛散が予想される場合の健康被害を防ぐ対応方法の周知など情報提供に努めることであり、長期的には発生元での原因を取り除くための国際的な協力体制の確立などが必要になると思っております。

さて、この微粒子状の物質の当面の対策であります。環境省は2月27日に注意を必要とする暫定的な指針値を、1日平均で1立方メートル当たり70マイクログラムと

決定いたしております。これを受けて、鳥取県で策定された基準を超えた場合の具体的な行動指針のもとに、本町でもこれに沿った対応を実施してまいりたいと思っております。

なお、基準を超えた場合は、急ぐ必要のない外出を減らす、屋外での長時間の激しい運動を減らす、室内では換気や窓の開け閉めを最小限にする、呼吸器や心臓に疾患のある方、また高齢者の方、子供には体調に応じて慎重に行動していくということなどが行動の目安として示されているところであります。

今期は、この微粒子状の物質の浮遊の予報に注意を払っていただくということとあわせて行動の目安を周知するなど、町民が健康被害をこうむることがないように取り組んでまいります。

次に、PM_{2.5}の飛来への関心は呼吸器系を初めとする身体への影響と健康維持意識の高まりにもつながっているのではと感じております。みずからの健康づくりはひいては元気なまちづくりにつながります。本町が取り組んでいます各種の健康施策、特に健康診査を通じての元気なまちづくりについての思うところを述べさせていただきます。

本町の健康診査は集団健診、人間ドック、脳ドックなどを通して町民の皆様にご自身の健康チェックをしていただいているところであります。特に人間ドックや脳ドックにつきましては多くの方に受けていただけるよう、受診環境の整備に力を入れてまいっております。住民の皆様のご健康意識の向上に比例をして、年々受診率も上向いてきておるところでございますが、健診の結果が十分に生かされていない方も見受けられるところであります。

具体的には、精密検査や特定保健指導が必要との結果が返ってきてもそのままにされてしまい、せっかくの病気の早期発見や生活改善などにつながる機会を逃してしまっておられる方、これがおられるということでもあります。このことが病気の重症化による医療費の高額負担や生活レベルの低下の要因にもつながることになってまいります。元気なまちづくりは健康な体づくりからであります。健康な体づくりのために最も重要な体の定期的なチェックの機会を最大限に生かしていただくよう、未受診者の方々への働きかけなど受診率の向上とあわせて健診結果の活用、啓発に力を注いで、いつまでも健康で豊かな生活を送ることができる町大山町、この構築を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議員（４番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷 洋一君） 最近、このPM_{2.5}が本当に今テレビ、新聞などで大いに報道されています。私もこれを質問しようということから、新聞がいろいろ、新聞記事をここに持っておるわけなんです、本当に非常に多い、皆さんの関心事も非常に多いかと思えます。

その時点では、大山町でも防災無線を使ってこのPM_{2.5}の放送を行ったらという

やなことを思っておりましたら、この間、3月29日の金曜日の夜、防災無線で臨時放送があり、長時間外出しないように、あるいは過度なスポーツは控えるなどという放送があったわけですが、私はいろいろ数値を、いろいろこれ70だ、あるいは健康は35だということを事前にこれを新聞等で非常に関心を持つとった関係かもわかりませんが、ただただ過度な、外に出たらだめですよというようなことがあったもんだから、余計にじゃそのあたりはどの程度が外に出ていいのか悪いのか、あるいはマスクをするのかというような放送でなかったもんだから、余計不安感を持ったわけです。

先ほど町長でも話がありましたように、国も2月の27日、環境省の専門委員会で70マイクログラムを超えた場合には外出をしないというような国の指針も決定されておりますが、ただ、京都大学の内山名誉教授によりますと、健康を守るためには35マイクログラムが望ましいと言っておられます。特に子供や高齢者、肺の持病を抱えている人にはこの値は70で本当に大丈夫なのかなというふうに思うわけですが、本町ではこのあたりの基準はただ県が示されたというだけでなくして、全国の各市町村の中では町、市とか単独で健康の数値なんか決めておられるところがあるわけなんですけど、本町はそういうことは別に考えておられませんか。鳥取県が言ってきたから、じゃ適当に放送しとけというようなそのあたりでしょうか、お聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員の質問に担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

県では、先週、関係者の連絡会議が開催されました。その中で、国の方針等につきましても説明を受けたところですが、その内容について御説明をさせていただきます。

PM2.5は大気汚染物質の一つで、さまざまな成分から成っておりまして、影響も異なるものであるというように言われております。環境省では、平成11年度から微小粒子状物質の影響調査を実施、研究しておりまして、平成21年9月にPM2.5の環境基準が設定されました。この環境基準が、先ほど杉谷議員さんのおっしゃいました35マイクログラムという数字でございます。

国内の通常の年間の平均的なこの濃度は減少傾向にありましたが、今般、中国の大気汚染によりまして我が国でも一時的にPM2.5の濃度の上昇が観測され、国内の関心の高まりを受けて国では専門家の会合が設置されたということでございます。

高濃度のときの注意喚起のための暫定的な指針がこの会合の方で設定されております。この設定されました数値といいますのが、70マイクログラムということが設定されております。ただし、すべての人に必ず健康の影響が生じるという値ではなく、70マイ

クログラム以下でありましても呼吸器系や循環器系疾患のある方、子供や高齢者の方はより影響を受けやすいということで、体調の変化に注意が必要といったレベルだということでございます。

この注意喚起の実施主体は広域的であること、緊急時のノウハウが活用できるということで、国では都道府県において実施することを基本とされております。町では、さきの県の連絡会議で示されました基本方針に従いまして、住民の方々に注意喚起を行っていくように考えております。

この金曜日、土曜日に急遽臨時放送でお知らせしました内容につきましては、県の基準に達する基準値の数字ではございませんでしたが、土曜日、日曜日に天候のぐあいや飛来が非常に心配されるといった予想がありましたので、この放送につきましては町が独自に住民の方にPM2.5につきまして関心を持っていただき、予防に努めていただくといったようなことを考えまして、急遽放送いたしましたというものでございます。以上です。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 確かにその環境的にはそういうのは前から環境省の方もあったわけなんですけど、特に今回はPM2.5ということなわけですし、そこで大山町も昨年10月に大山町環境審議委員会というのが設置されておられるわけなんです。これは町長の諮問機関なんですけど、そのあたりでこのPM2.5というようなことを諮問されて、例えばこれぐらいの数値になったら外へ出たらいけないとか、県とは別に大山町の保育所あたりが外遊びをしないとか、米子市の保育所あたりではこれが発表されて、外での園児の遊びをそれが数値が高いときだけは控えるとかいうことがあるように聞いておりますけど、本町ではそのようなことは考えてはおりませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきたいと思いますが、環境審議会のいわゆる協議内容、検討内容等々についても対象になるのかな、どうかなということもございますので、担当より答えさせていただきたいと思います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 杉谷議員さんの保育所についての対応についてお答えいたします。

このPM2.5の対応につきましては、町としての独自の対応はまだ定められておりませんが、この県の会議を受けまして、その会議の内容等をすべての保育所に情報提供しております。そして、注意喚起が流れた場合には、特に屋外での活動等注意をするように指示をしているところです。以上です。

○議員（４番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷 洋一君） この今の大山町環境審議委員会というのは、大体どんなことを審議するところなんですか。こういうことはしてないんですか。ただそういうのが全国的に設置されとるから、大山町も適当にしとかなないけんわとかいう、そんなもんとは違いますか、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほどの質問の途中でございますので、担当より答えさせていただきます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

環境審議会についての御質問ということでございますが、環境審議会は町内の環境の保全に関しまして町が行います施策、この施策につきまして町長が委員会に諮問をして御意見を伺ってとといったようなことで審議会の方は審議をしていただくということでございます。

このたびのPM2.5につきましては中国の大気汚染ということでございまして、大山町の環境審議会の中で議論なり検討していただくという、発生源を云々というようなことが内容としては不適切な内容になるかと思えます。国の方から発生源に対しましての対応というのは働きかけられるというように、国の方針の方にも上げてあります。環境審議会につきましては、今回のPM2.5の状況ということについての審議の方は考えておるところではございません。以上です。

○議員（４番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷 洋一君） 私、その環境審議委員会という諮問機関で立派なもんができたなということで、やっぱりこれあたりも町民の健康ということでそういう何か案件がなくても、こういうせっかくの委員さんが10何人おられますか、そうそうたるメンバーおられますので、大山町のこういうことをもうちょっと考えてもらって、町民の環境ということを考えていただきたいなと思うわけです。

次に行きます。環境省が、ホームページでもそらまめ君とかいうことで大気汚染物質の観測を公表しております。ちょうどあの放送があったときですね、私もこれインターネットで調べてみました。松江市ではPM2.5が52、浜田では69と。そのとき、山口の下関あたりでは92と国の基準をはるかに超えていることがあるわけですので、こういうところを基準というのを町の方ではですね、今後この基準値とどうなのかというような、あるいは広報ということを何かの形で住民に広報はされないでしょうか。ど

うですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。PM2.5のこの物質ということについては、今非常に国も、あるいは住民の皆さんも関心の高いところであります。必要に応じて、町報等々でまた内容等についてお知らせする必要もあろうかと思っておりますが、担当の方も検討しているかと思しますので、担当の方でちょっと少し述べさせていただきたいと思えます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

先ほどもお話を少しさせていただきましたが、県の方の注意喚起の基準というのが発表されました。これによりまして、市町村の方にも県から情報を伝達を受けるといったような流れになります。

先週の会議でございましたので、細かいところの詰めは今はまだ県の方から示されてはおりませんが、このあたりでは一番近いところの観測は米子保健所局というところで数値の方は測定しておられますので、その測定値に従いまして町としましても注意を払い、住民の方への広報無線によりまして注意喚起の方をしていくといったような考えでおります。以上です。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 本町もですね、いつだか水の問題を質問させていただきました。そのとき、条例などをつくって対応したらどうかということだったですけども、そのときも熊本と富山か、ぐらいほかなくて、鳥取県はまだつくっておりませんでした。大山町もいち早く環境水質条例ちゅうやなことをつくって、逆に県より早かったということもあって、このごろ県がそういう条例ができて、大山町も整合性をとるということで条例の修正ということがあったわけなんですから、こういうことに関しても別に鳥取県に倣うことはないし、大山町でどうなのかちゅうことをもっともっとスピード感を持って行ってもらいたいなというふうに思いますし、ただ、この今、国もこの監視体制、全国では今650カ所あるわけなんですけど、特にこのPM問題が出てきたからには1,300カ所ぐらい全国に設置したいということをやるとるわけなんですけど、町はこのあたりはどのように考えておられますか。

ごめんなさい、場所が違えば、先ほどあった松江と浜田でも相当開きがあるわけなんですけど、そのあたりも含めてこういうのを設置する、大山町にそういうのがあったらというやな形で大山町に設置してもらおうというようなことは、町長、考えておられませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。器械の、機材の設置ということについては、まだそういった検討はいたしておりません。特に放射線の関係のときには、国の事業であったり県のそういった動きの中であるということでありましたので早く動かさせていただいて、いろいろな検討をいただく中での放射線量の測定器が設置できたという経過はありますけども、この件については何ととっても発生のもとが国内ではないということがありますので、やはりここは発生のもとへの技術的な取り組みということで、かなり国の方、日本の国の方も精力的な動きがあるというぐあいにマスコミ等々、メディア等々見ながら感じておるところでありますけども、そういったところに期待をしながら、現状の中ではそうした測定器設置するということの考え、あるいは動きはないということであります。

○議員（4番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 国も1,300カ所ぐらいふやすと言っているんだから、もしそういうことがあれば、大山町もぜひ大山町に設置ということで取り組んでいただきたいなというふうに思います。

じゃ次のところに行かせていただきます。

この中国の大気汚染問題は日本の1960年から70年、高度成長期時代ということで日本でも四日市ぜんそくということであったわけなんですけども、これはよその国のことでもありますけど、大山町のそういう微粒子、よその国から飛んできたときのある程度対応もしていただきたいなというふうに思います。

そこで、次の質問をさせていただきます。

安心できる健康予防ということで、去年は脳ドックの対応が大変まずくて、電話対応で申し込みが大変混乱がありました。ことしはどのような対応をされるのか。また、受診者数をどのように見込んでおられるのか。費用、また去年並みの費用でこれが行われるのかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問でございます脳ドックについての御質問であります、このたびの平成25年度の当初予算の中にも予算を計上させていただいております。

詳細につきまして、担当より答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。

平成24年度の脳ドックの受診につきましては、受け付け時に大変混乱をいたしました

た。申しわけございませでした。25年度はそれを反省いたしまして、皆様の方にはきちんとしたもので対応していきたいというふうに考えております。

まず、先ほど御質問の中にありました25年度の脳ドックの受診者数につきましては、現在のところ300人を予定しております。これは対象となります50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方の対象人口から本年度受診されました方の割合を乗じて掛けたものでございまして、24年度に比べますと少しは余裕があるのではないかとというふうに考えております。

また、24年度のようにそれが超過した場合のことがあります。その際には24年度は受け付け順というようなことで対応してまいりましたけども、そのあたりを考え直し、もし超過した場合には、その際には例えば抽せんでやるなど公平を期しての割り当てをさせていただきたいと考えております。

また、脳ドックにつきましては、それぞれ2万5,000円くらいの経費がかかっております。この経費につきましては、皆様方には1人当たり5,000円の負担ということでこれまで実施をしてまいりましたけども、人数がたくさんふえている。それだけ心配をしていらっしゃる方がたくさんあるということもありますが、やはり人数がふえますとそれだけ町費の負担もふえてまいります。このあたりを勘案いたしまして、受診される方にはそれぞれ応分の負担をいただければというふうに考えております。25年度につきましては、5,000円を8,000円ということで3,000円上げさせていただきますけども、そのあたりの方の御理解を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

○議員（4番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 12時までに終わりたいと思いますので、急いでやりたいと思います。

そこでですね、人間ドックあるいは脳ドック、いろいろ異常なところが、あるいは要観察とかいうことが出た場合は、先ほど町長の方からもそういう人には病気の早期発見ということで町の方からもそれを指導していかれるということがちらっとあったんですけど、どのようにそういう異常通知とか何か、当然町の方も把握しておられると思うんですけど、それについての指導や助言というのは、もう一度聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） いわゆる精密検査が必要な要精密判定ということになった場合、町の方といたしましてはその精密検査は必ず受けていただきたいというふうに考

えておりますけれども、やはり中には精密検査を受けられない方もいらっしゃいます。そういったことが、将来ひいては大きな病気につながるということもありますので、早いうちでの検診を勧めるために町の方といたしましては保健師が主体となりまして受診の奨励といたしますか、督促を電話連絡あるいは本人との面談等を通じて実施していきたいと考えております。

○議員（４番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷 洋一君） ぜひそのあたりをしっかりと指導なりしていただき、医療費の低減化に努めていただきたいなというふうに思います。

最後に1つ、本町では循環器系、がんとかあるいは腎、尿路、生殖器の疾病の1人当たりの診療費が県の平均より高いわけなんですけども、この対策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いろいろな大山町でも高額医療ということのウエートが高い現状があります。担当課の方で後で答えさせていただきますけれども、やはり日ごろの生活習慣、食事の関係、あるいは先ほど申し上げましたような早期発見、予防対策、このことをしっかりと取り組んでいくということと同時に、もう一つ大切なのは自分の体は自分でしっかりと見ていかにゃいけんじやないかなという意識だと思っております。そういった思いをみんなで共有をしていく、そういった考え方、啓発、これも非常に大切なものではないのかなと思っております。

担当より答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。

先ほど杉谷議員さんからの御指摘もありましたように、本町では循環器系、そして腎臓関係の医療費が大変高くなっております。やっぱりそういった病気につきましては、医療費の方が高額な治療でしかできないというところもあるかと思えます。こういった病気はすぐになるわけではなく慢性的なものでありますので、その方の生活習慣の積み重ねとなってまいります。そういったことを考えますと、まずはメタボリック症候群、生活習慣病のための診断として特定健診がございますので、そういったところで高血圧あるいは高血糖というふうな診断が出た場合につきましては、特定保健指導を受けていただくあるいは治療をしていただくということで、早目早目の対応をしていただくように考えております。町の方といたしましても、そういった高額な医療につながらない早目の対応で将来の医療費が抑制できるものと考えております。特定保健指導あるいは精密検査、そういったところの推進が今後も特に必要になってくるかと思っておりますので、

このあたりを町民の方に特に重点的に働きかけていきたいと考えております。以上です。

○議員（4番 杉谷 洋一君） はい、終わります。

○議長（野口 俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わります。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前 11時 57分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（野口 俊明君） 午前に続き一般質問を継続、再開いたします。

次、11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） はい、議長。

諸遊壊司でございます。私は、議員に生まれて20年、足かけ20年弱、いよいよきょうが最後の一般質問となりました。いつも言うておりますように、壇上から心を込めて、絶えず町民のため、町民の目線で執行部にただしていきたいと思っております。

検証、4年間の森田町政と題してただしていくわけでございますけども、同じ題目で昨年の12月議会にもしました。余り項目を並べ過ぎたためにちょっと不消化の部分もありましたので、もう一度同じ題目でただしていきたいと思っております。

平成22年7月、農家の所得向上と雇用の確保のため、農産物処理加工施設が本格稼働となりました。しかし、それは肉製品中心の施設でありまして、町特産の野菜、果樹であるブロッコリー、白ネギ、ナシ、リンゴをほとんど利用していないのが実情でございます。これは町民の皆様の多額の税金を投資した意味はなく、早急に転換を図るべきだと私は思っております。

町長は、今後農産物処理加工施設についてどのような方針で取り組む考えなのか。また、町から多額の補助金を支出する町長の立場として、今後の公社のあり方、展開はどうあるべきなのか、どのように取り組みされるのかただしたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。諸遊議員から、検証、4年間の森田町政ということの中で、特に農産物加工、処理加工施設についての御質問をいただきました。議員歴20年ということで、きょうが最後という質問でございました。前回は申し上げましたけども、男に二言はない、このことを信じております。（「もう出んなということか」と呼ぶ者あり）（笑声）

いつも笑いとジョークの壊司議員でございますので、しっかりと答えさせていただきたいと思っております。

まず、加工所の年間を通しての安定生産、このことを考えて、スタート時は常時調達可能な町内産の肉を主体とした加工品、これを主として商品化に取り組んでまいりました。メンチカツやコロケ、シューマイなどでございます。スーパーでの店頭販売などによりまして評価を得て、定番品にもなりつつあるところであります。

ただ、御指摘のとおり、大山町の特産野菜であります町内産のブロッコリー、白ネギ、ナシ、リンゴ、そういったものについての加工施設での利用は現在のところ少なく、これらを活用した取引できる開発の商品、なかなか生まれていないというのが現状であります。もちろん販売先ということも前提であります。

しかし、自社製品として販売をしてきましたコロケやメンチカツの材料であります、あるいはシューマイやギョーザなどの材料でありますキャベツやジャガイモ、タマネギ、そして学校給食用の一次加工のゴボウであったり里芋であったり、またタケノコといった野菜の使用量、使用の割合、これは今年度中途でありますけれども、全体の約60%。量としてはまだまだ少ないわけですが、3.8トン、3,800キログラムの町内産で賄っているところであります。23年度に比べますと大幅に増加をしているところであります。着実に成果は上がってきているものと思っております。

また、西尾議員でも質問でもお答えをいたしましたとおり、農産加工事業では町内産原料の利用量、利用率を増加させることに力を入れながら、他社ブランドの受注生産及び自社製品の、自社商品の製品開発を進めて、さらに自社製品主体の製造へ努めてまいるとともに、生産者の所得向上を目指してまいりたいと考えております。

また、小学校や保育所、そして福祉施設などへの給食は野菜だけではなく、生鮮の野菜だけではなく、一次加工食品の供給にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、町からの多額の補助金を支出する町長の立場として、今後の公社のあり方、展開はどうあるべきかと、どう取り組むのかということについてであります。

この点につきましても、西尾議員の質問でお答えをいたしましたとおり、公社経営の安定化、そして公益事業、例えば農商工連携のサポート事業や生産組織の育成強化など、ソフト面での充実を図ってまいりたいと存じます。当面は公益事業と収益事業、このバランスを保ちながら、これまで以上に民間力、関係機関との連携、活用によって自立できていく組織、これを目指していきたく存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 予想どおりといいますでしょうか、今どきの言葉で想定内の答弁でございまして、いささか私は残念に情けなく思っているわけでございます。

町長は、後援会のしおり、ねえ、あなたが出された後援会のしおり、いつ見てもいい男ですな、うらやましいですわ。このね、しおりにあなたの後援会長のあいさつに、あなたの宣伝するようなもんですよ、実直に誠心誠意汗を流す人、森田増範と書いてあり

ましてね、森田増範町長は人とのかわりを大切に17年間農協の営農指導員として米づくり、ブロッコリー、ネギ、ハウス園芸など農家の皆さんと産地づくりに努め、大きな成果を上げてきました。みずから土を耕し、種をまき、実らせてきましたとまず前文に書いてあります。私もあなたの農協時代、よく知っておりまして、本当にそのとおりだと思っております。

ところで、町長、このあなたは営農指導員をしながら農家の経営、経営簿記、ねえ、決算簿記といいますでしょうか、それに携わっておられましたね。イエスかノーか、お答えください、簡単に。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。農協の時代に農業青色申告、この会を立ち上げ、そしてずっとかかわってきておるところであります。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） そうなんです。あなたは本当にね、つくることからその農家の決算、農家経営まで立ち込んで、立ち入って指導しておられました。

そこでね、聞きますけども、農業経営を安定させる、農家の所得を上げるということは、ねえ、おのずからいかに経費を安くしていかに高く売るか、ここだと思ふんですよ。つまりまだ言うならば、捨てるものをお金にする。ここが農業経営の一番大切なことではないかと思っております。そこはあなたも私も同じ考えだと思っております。

まことに私ごとでございまして、私の三女が東京に去年、おとどしですか、嫁いでいきました。で、その婿さんが、義理の息子になりますかな、時々遊びに来まして、私もあなたと同じようにこの大山の、大山町の自然のよさ、大山があり、そして日本海があり、そして平野があり畑があり、このよさ、そして農業のおもしろさといいますでしょうか、楽しさを婿さんに説いたところ、ことしの1月から就農してくれるようになりました。

で、私はね、これまで稲作中心の農家だったものでして、12月から3月ごろ、今ごろまでは本当にこたつにあたるのが仕事みたいなようでしたけども、人を雇うということはそういうことにはならんということで、初めて白ネギを1反ちょっとでございまして、つくりました。

そうしましたらね、1カ月ほど前だったでしょうか、その婿殿の友達、東京の方ですけども、これが八百屋をしておりまして、八百屋のおっちゃん、ごめんなさい、おじいさんが遊びに来ました。自分は八百屋だからいろんな野菜を売ってるけども、もちろんネギも売ってるけども、そのネギの調理を、調理といいますでしょうか、調整をしたことがない。ぜひとも手伝わせてくれということで、おお、よっしゃ、ならやろう、一緒にと一日手伝いました。ネギつくっとられる方はよくわかると思います。ね、コンブ

レッサーでしゅしゅっと皮むいて、ね、根も切って、大中小に分けて規格外はこっちに並べる。どっどっどしゅっしゅっしゅっしゅやりました。

そしたらね、まあいいのは大なら大、中、小と箱詰めできたんですけどね、農協出荷用の。この規格外が結構あるんですよ、ね。雪が降るまではそんなことなかったんですけども、雪が降るとね、ネギは葉っぱが折れるんですよ。もちろん技術が下手だということもありますよ、初めてで。それは出荷にならないの、ねえ。それでその東京から来た八百屋のお友達が、お父さん、このネギどうするの、もったいないのをどうするのと言いますので、いや、これな、葉っぱが折れとって農協の規格に合わずにこれ廃棄するより手がないだかと言いましたら、そりゃもったいないわ、白ネギは白いところを食べるんですよ、これ何とかならん。何とかならんだが、これ捨てるより手がないだかん。

町長、そこなんです。捨てるものをお金にする、ねえ。私ね、農協なり普及所へ行って、いかに規格外がどのくらいあるか調べてまいりました。アバウトですので、数字的にはちょっと若干違うことがあると思います。

大山町の特産、ネギ、ブロッコリー、リンゴ、ナシですね。例えばね、ネギが年間750トン、そのうちに規格外でお金にならんのが5%の30トン、ブロッコリーが3,000トンくらいあるそうです。これブロッコリーはなかなか季節によって大変ですけども、初夏どりには結構1割か2割、初夏どりというのは5月、6月とれるブロッコリーですけども、そのくらい規格外が出てお金になりませんわ。リンゴは年間50トン、これは10%、1割ほど規格外出て5トンくらい廃棄処分をすると。それからナシは1,500トンありまして、この5%、大体年間75トンが規格外でお金にならないと。ね、町長、ここなんです。私はね、これをお金にしてあげて農家の所得を向上する、ここが町の税金を使う意味がここにあると思うわけですけども、あなたはどうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。諸遊議員の方から、生産をされる、その中から規格外品が生まれるということの中でのお話であります。

農業経営の安定というとらえ方の中でコストを低くして高く売るとい、これがまず基本であるというお話をされました。その面については思いを共通するところはありませんけれども、もう一つ私は大事だと思っておりますのが、やっぱり野菜あるいはお米にしてもそうですけども、生産をする。どうしても価格変動があります。そうした動向の中で生き抜いていく考え方として、生産をするものに対してできるだけ集品率を高めるということと商品化率を高める。つくったものを100%に近いものを出荷をしていくということであろうと思っております。その中でどうしても規格外品が出てくるということは、これは御承知のとおりでありますし、私もこの規格外品、本当にもったいないなと思っている一人であります。

そのものをどのように利用していくかということについては、加工ということもありますし、そうしたものを求めている加工事業者等々にも出荷をしていくというパターンもあらうと思っております。ネギあたりも共選で出るものがありますので、その中で規格外のものがあるというようなこと、この利用もあると思っております。

この大山町の町内産という状況ではないですけれども、実は加工を恵みの里公社も弓浜、農協の方で白ネギの共選が年間を通じてあります。大山町の産品もそちらの方に、共選場に出荷されているということもありますけれども、そこで生産されております規格外品、これはキロ当たり1,000円、10キロ当たり1,000円ということでありましたけれども、実はこのものも使わせていただいて、いわゆる委託事業者からの流れになりますけれども、使わせていただいて今製品化をしているという現状もあります。できるところからやっていくということで、取り組みを今一つ一つ進めてきているというのが現状でございます。

前日も西尾議員のときにも話をさせていただきましたけれども、本当にスタート時の段階であるものを取り組んでいくということは、当然規格外品等を進めていくということは大変大切なことであるんですけれども、やはり雇用があって生産をしていく。その先には、売れていくものを持っていかなければならないという視点の中で、年間を通じて作業ができる、そして売れ筋の商品というとらえ方の中で、コロッケであったりとかメンチカツだったりとかという肉製品を中心としたものにした経過があります。今そういったことをベースにしながら、地元の産品を使ったものの取り組みというものに力を入れてきているという現状であります。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） ちょっと話題を変えますけれどもね、時間の関係で。去年、おとどしに比べて、去年は町内産の野菜を使う割合が13%から60%になったと説明がございました。一見ぱっと見れば、ほう、努力しているなと思うわけですがけれども、その農産加工所で大山町の野菜が使われたキロ数が3,800キロ、ねえ。1カ月で言うと350から400キロ。つまり軽トラックでたった1台なんですよ。ねえ、こんなに野菜やリンゴとかいっぱいつくっていて、農産加工場で使うものは軽トラック1台。それでおとどしは13%だったけども、24年度は60%町内産の使用率がふえた。これはね、事実だかもしれんですけれどもね、分析してみれば一つも手柄になりませんよ。そうじゃないんですよ。

そしてね、まだ言いたいのはね、あなたさっき、ごめんなさいよ、西尾さんのときにもおっしゃいましたけども、目が悪くてね、農産加工所を自社とOEMですか、つまり他社からの製造委託、受託、ね、これも頑張るとおっしゃいましたけどもね、何で他社からの製造受託、OEM、これが7割ですよ、今。自社製品が3割、他社製品が、受託製品が7割。よそのん使って、よその下請でして、その赤字を皆さんの税金から出して、

これでいいんですか。

ちょっと担当参事に聞きますけどもね、例えば100%もございます。卵と鶏肉は100%です、町内産。この卵と鶏肉、恵みの里公社へ出された値段が、例えばですよ、100円で仕入れられるなら、よそへ出されても100円ですか。よそだったら110円ですか、それとも90円ですか。つまり、よそへ出された値段と同じ値段で買っておられますかということです。これは町長よりも担当参事がいいと思う。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それでは、担当の方より答えさせていただきます。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） お答えいたします。

町内産の肉関係、あるいは卵ですね、基本的にはそのときの相場で加工場としては購入しているということでございます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） そうなんです。生産者から見れば、恵みの里公社へ出されてもこれまでどおりの取引の先へ出されても金額は一緒なんです。いいですか、町長、ここを間違えないように。恵みの里公社へ出されて、収入が農家は上がるわけじゃないんです。確かに町内産を使うということは、町内に使う人にとってはまことにいいことなんですけども、地産地消で。違った消費者にとってはそんなこと関係ないんですよ。わかりますか。もう一度言います。生産者にとっては、恵みの里公社に出す値段とこれまでの取引先へ出す値段と一緒になんです、ねえ。だから私はおかしいと言ってるんですよ。

でね、23年度の補助金が6,500万でした。で、ことしの25年度の計画書が5,200万、引き算しますと1,300万ほど補助金が少なくなったよという御説明でございまして、よおくよくよく見てみますとね、23年度の6,500万、そのうちね、国や県から出た補助金が3,200万なんです。つまり持ち出しが3,200万、町の持ち出しが。で、25年度は県や国からは補助金がないので持ち出しが5,200万。つまりこれまでよりも25年度は余計、たくさんの金額税金から投与するんですよ。こんなおかしな話がどこにあるんですか。本当にね、もう一度考えてほしいわ。

私ね、いつも思うの。森田さん、たくさんのファンが持っておられます。それは結構です。農家の人もおられますね。ブロッコリーつくっておられる方、ネギつくっておられる方、ナシつくっておられる方、あなたのファンがたくさんおられます。その方からね、何で森田さんちょっとおかしいぜという声がないのか。私は不思議に思うわけです。答弁が欲しいですけどもね、あと30分ほどですのでちょっとはしよりますけどもね。

それからね、あなたの初日の予算説明でね、とにかくことしは交付税が、国からの交付税が1億2,000万減ったと、ねえ。町の財政も固定資産税が3,700万の減少、法人税が2,300万の減少、合計1億8,000万の歳入が減ったとおっしゃいました。そのため、1億5,000万の財政調整基金を6年ぶりに発動するとおっしゃいました。これは間違いのないことです。と言いながら、あなたは行財政改革に一層の推進をしなければならないと。このあなたの、今、いい男のね、リーフレット、あなたはちゃんと書いてあるんですよ、ねえ。これですよ、テレビ映る。(資料の提示あり)

で、そうしながらね、今度は山香荘のことに参りますよ。飛びますよ。西尾さんもおっしゃいました。サッカー協会に、ね、職員、町の嘱託として300万、ねえ。それからオープニング300万。これはね、財政をしっかりとしようというあなたにとってこれいかなもんですか。特にね、そのサッカー協会の300万、これは議会でも本当にもめました、大変もめました。23年の7月に議会で町民と一緒にこの勉強会しております。それから、同じく23年の9月に執行部では町民との検討会をしておられます。そんなときにね、サッカー協会に町費から300万払うといった話は一つもなかったんですよ。どこから出たんですか。

まんだ言いますとね、大山にはスキー協会の事務局があります、ねえ。足立さんは知ってるでしょ、大山寺だから。で、大山寺のありますスキー協会はどうなのてって聞きましたら、補助金なんか一切もらってませんよ。あすこは固定資産税、水道代、下水道代、電気代はスキー協会から町に払ってるんですよ。何でサッカーに限り300万も町民の税金を使うんですか。そして、何で300万も、これは西尾さんと一緒だ。2日目の質疑のときには、ね、近藤さんもおっしゃいました。何で300万もオープニングに使うんですか。ちょっと御説明ください。

○議長(野口 俊明君) 今、諸遊議員の質疑は、あなたの質問の内容とずれております。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) ちょっと待ってください。公社のあり方と展開はどうあるべきか、どのように取り組むべきかをただすということにおたくはなっております、その今のサッカー協会、山香荘の方につきましてはこれは質問の要旨には入っておりませんので、これは認められません。

○議員(11番 諸遊 壤司君) いや、議長。済みません、議長。

○議長(野口 俊明君) 本論の方で質問してください。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) はい、諸遊壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) はい。私はね、その前に4年間の森田町政と大題目でかけてるわけなんですよ。その中に恵みの里公社のことは書いておりますけども、その中に4年間の森田さんの検証なんですよ。

○議長(野口 俊明君) はい。大題目は確かにそうだかもしれませんが、その中で細

目を書いておられるわけです。（「議長、休憩」「休憩」と呼ぶ者あり）

はい、休憩します。

午後 1 時 2 9 分休憩

午後 1 時 3 3 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい。まことに失礼いたしました。足立さんのおっしゃるように、私はスキー協会と言いましたね。ごめんなさい、私のもらった資料ではスキー連盟と書いてあります。

で、場所のことをおっしゃいましたけども、私は詳しくはございません。スキー連盟は固定資産税の相当額、水道・下水道使用料を町に支払っていると書いてあるということですので、場所は特定しておりません。はい、いいですか。（発言する者あり）スキー連盟。（「進行進行」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 休憩したがええ。（発言する者あり）

はい。再度休憩いたします。

午後 1 時 3 4 分休憩

午後 1 時 3 5 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） そうしますと、私もまだ未熟なものでございまして、なれないものでして、つまり議長はここに事前通告したこと以外はしゃべっちゃならないということなんですか。大前提に 4 年間の森田町政と書いてありますけども、それに基づいて私はお話をしようかなと思っておりますけども、だめですか。

○議長（野口 俊明君） ある程度の関連づけられりゃいいけど、そうでなしにぼんと飛ばれるようなこのやり方は、基本的にいわゆる細目も書いておられますんで、細かくやっぱり少し全体的に言えば、これがもううちの議運の中でもこの内容が主というような格好で認識しておりますので、やっぱりもう少しわかりやすくするという、これが大前提で議会活動はやっていかなければいけないと思いますので、そこら辺を理解しながら質問していただきたいと思います。

○議員（11番 諸遊 壤司君） はい、わかりました。

今、立ちながらどのように持っていこうかなと、私自身どうしようかなと思っておりますけども、町からの補助を出すということに関しましては、お金を、補助といいます

か、お金を投資するという意味ではこの加工所の問題にしても恵みの里公社の問題にしても、あるいは夕陽の丘神田の問題にしましても、町からお金を出すということでは同じことではないかと思っております。どうぞ議長、御理解願いたいと思います。

ということでした、先ほどの西尾さんの質問とダブることがありますけども、やはりその山香荘にお金を出すのはどうかなと思っております。これは町のことでしょ。そんなに答えられんことなんですか。自信持って教えてくださいな。

○議長（野口 俊明君） これやっぱり山香荘だけでなしに、この公社について今の深く追及していかれりゃ、あなたこの1時間でも足らぬぐらいの質問量があると思うんですよ。もう少しきちんと整理しながら質問してください。これだけの質問事項をつくっておられながら、こちらをしないというようなことではいけないと思います。

諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） はい、わかりました。私の失敗でございます。それは最終日の採決がありますので、そのときにお話ししたいと思っております。

それでは、もう一度返りまして恵みの里公社、加工所のことに戻りますけれども、私は12月議会でね、八頭町が、防災協定を結ばれた八頭町が同じ人口規模ですね。あの辺はカキの産地でございまして、その規格外のカキを持ち寄って新しい商品をつくり、それを岡山にあります、岡山にある菓子屋さん、和菓子屋さんですね、そこに出しておられる。これお話ししました。町長にぜひ見に行ってくださいと言いましたら、わかりました、行きましょう、時間をつくって行きましょうという御答弁でございました。行かれましたでしょうか。町長が忙しかったら、担当課長でも担当参事でも行かれましたでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。休憩時間がありましたので前後する質問もあったかと思いますが、特にこの質問の前に、現在380キロほどの使用量があるということについて、わずかな非常に少ない量であるということの御指摘もいただきました。量的には確かに本当に少ないまだまだ量であると思っておりますが、話がどんどんそこからまた展開をしていってしまいましたので、このことについて一言述べさせてもらいたいです。

御案内のように、加工ということについては生産されたものをフルに使うというもののやり方もあると思っておりますけれども、やはり一つ一つを付加価値をつけて取り組んでいくということでもあります。原材料が少なくても、しっかりとした商品がやっぱりできていくということもあるわけですので、先ほど来からお話しいただいておりますたくさんさんの量を一気に使うという発想、これは確かにこれは本当にそういう形を目指

していくべきだというぐあいに思っておりますけれども、なかなかそれを展開していくということについては、販売先の問題、それからやっぱり商品としての研究開発、つくり上げていくということでの時間が私は要るものと思っております。

特に加工施設については、先ほど来から御案内申し上げておりますように、雇用をしながら地元産品を使っていくという一つのテーマの中で取り組みをスタートした経過がありますので、どうしてもスタートのときには売れるものをある程度検討しながら原材料を逆に調達をしてきたという経過があります。これは経営をしていく中では、やはり必要なことであると思っております。やみくもにあるものをどんどん研究開発していくということであっても、収益が上がらなければやはりおっしゃいますように補助金がどんどん膨らんでいくということにもつながっていくわけであります。雇用を抱えながら、従業員さんを抱えながら研究開発ばかりをしていくということでは、事業展開は成り立っていきません。そうした取り組みを1年2年取り組んでいく中で、少しずつ加工場の経営の取り組みも落ちついてきたということの中で、今現在本当に当初から皆さんがおっしゃいます地元のものを使った商品開発、加工事業ということに力を入れながら今取り組んできているというのが現状でありますので、そのことを御理解願いたいと思いますし、一月当たり軽トラック350キロという量が多いのか少ないのか、それはこれからの取り組みの中で足がかりとして今そういった形になってきているということでもあります。

ただ、一番大事だと思っておりますのは、御指摘のように町内産品を使ってヒット商品が生まれれば本当にいいわけですがけれども、ここにまだまだ到達していないということでもありますし、議員のいろいろなアイデアもいただきながら商品の提案もしていただきたいなど。総論として、あれやれこれやれは幾らでも言えますけれども、具体的にこんなもんつくってみいやいというところまで踏み込んで、議員の知力やネットワークたくさんあるわけでございますので、そこまで踏み込んだ逆に御提案や御指導をいただきたいな。

あわせて、販売関係も非常にたけた事業をやっておられるわけでございますので、そうしたルートからの販売的な先々の状況も出会いをまたいただきながら展開できていけば、お話が本当に一つ一つ着実に私は展開できていくものと思っております。総論というとらえ方ではなく、本当に具体的なものとして御提案を賜りたいなどと思っております。一生懸命加工も取り組みも進めてまいりたいと思っております。それがテーマだと承知しております。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 町長の親切な答弁、わからないわけではないんですけども、基本が違うんですよ。私は何遍も言いますが、規格外でお金にならないものを使って農家の所得を向上しなさいと言ってるんです。いいですか。ちょっとあなたは農

家の所得向上と言いながら、ちょっと私とニュアンスが違うんじゃないかと思っております。私はね、今、質問したのはその八頭の物産館に、加工所に行かれたかどうかと私は聞いたんですよ。簡単です。行かれたかどうか、行かれなかったのか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現地には行っておりません。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） あなたは今ね、野菜なんかも、肉だったらコンスタントに入るけれども野菜だったら、特に果樹ですか、リンゴとナシあたりは季節があるとおっしゃいました。ここも確かに、この八頭ですけども、新聞によりますと、新聞に書いてありますけど、規格外のカキは多い日で一日900キロも運ばれる。こんなにやっぱり出るんですよ。でも、これもやっぱり冷凍か何かにしながら、冷凍といいますでしょうかね、冷温といいますでしょうか、年じゅう使われる。やっぱりあるんですよ、やり方が。そして、やっぱりね、農家の経済を、農家の所得をふやすということはあなたも私も一緒。けどもその筋道が、ねえ、どこに売ってもいいものを買ってきて商売するでなくして、やっぱり捨てるものを何とか拾い集めてお金にしてあげる。ここが私は大切なことだと思っておりますけども、あなたといつも意見がすれ違うところでございます。

でね、それから、今25年度の大山町あて補助金等申請資料というのを、これは参事がつくられたんですね。見させてもらいます。そうしますとね、すごく販路拡大事業にたくさんお金を突っ込んでいらっしゃいます。これは広域であろうと農産加工にしようとして、例えば広域が610万円、農産加工の販路開拓費が400万、合計1,000万ほど。確かに、売るにはそういう売る努力もしなければならないということはよくわかりますよ。ねえ、新しい商品をつくって、こういう新しい商品ができましたから食べてみてくださいと言うにはお金がかかると思います。また、人件費もかかると思います。ですけどもね、私が言いましたように規格外の例えばネギ、あいうのも使ったらそんなにお金をかけなくても売れるんですよ。まず、学校給食に売れますでしょう。スーパーといいますでしょうかね、食堂、あいうところで十分売れるんですよ。まずそこの方が経費が少なく、農家の手取りも多くなるじゃないですか。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。諸遊議員の方から、予算の内容等については担当の方から述べさせていただきたいと思いますが、私の方と、そして諸遊議員とニュアンスが違っていると、視点が違うということかなというような表現かなと思っておりますけども、私はそのようには思っておりません。あくまでも諸遊議員は規格外をと、品をとというお話を

視点の中でお話をされますけれども、議員も加工品の関係で視察研修をされた経過があったと思っております。そのときには、全国展開をされておられます加工場の方、北陸だったでしょうか、そちらの方に行かれたときには品質についてやはりしっかりとした品質でなければでき上がる加工品、これはなかなか商品に結びついて価値がつかないんだというようなお話もそのときではされた経過もあります。そういった方法もあると思いますし、議員がおっしゃいますような視点での展開もあろうと思っております。加工のやり方についてはいろいろなやり方があると思っておりますけれども、いずれにしてもつくったものが売れていくということであると思っております。私もいろいろと職場にかかわっていたときに、つくるということについては幾らでもこだわり持ってつくれますけれども、そのできたものを1年間を通じて、あるいは2年3年5年と継続して売っていくということの本当に難しさ、厳しさ、私は感じております。売れるものをつくっていく。そこからのかわりの中で、1年間一生懸命信頼のあるものを供給していく。信頼関係が生まれて、相手の取引が繋がっていく。そこからいろいろな提案であったり商品の開発であったり、目標としております地元産品の使用の高まりにつながってあったりということで私はあると思っております。

おっしゃいますように、規格外品を使え使えということはこれは大事な視点でありますし、必要でありますけれども、そこから売れる商品をきちっと作り上げていくということについてはやはり時間がかかる。

大山町産品の中でも、ナシもあります、ほかにもブロッコリーもあります。公社としても、この取り組みについて取り組んで実はおります。ナシのコンポート、こういったものを取り組んでいこうやということで加工場の方でも取り組みをしてみていますけれども、販売先の問題、あるいは販売先からこういう味つけでなければならないというような踏み込んだサポートといいますか形、まだまだそこに至っておりません。つくってみても、それがきちっと売れていくというところには時間がかかると思っておりますけれども、その挑戦は続けていかなければならないと思っております。

ブロッコリーにつきましても事業者の方からお話があり、湯がいてそして冷凍して、これならばいけるというところの取り組みも実は公社の方の加工場の方でも取り組んでみておりますけれども、そこから先の販売取引ということにはまだ至っていないというところでもあります。もちろんそれを学校給食等々に取り組んでいくということは必要だろうと思っておりますけれども、学校給食の方とのかかわりにおいても地元のものを使いながら、朝とれたもの、それを湯がいて子供たちに食べさせていくというような鮮度的なものもあたりしておりますので、いろいろなかわりの中で実現できていない部分もあると思っております。いろいろな問題をクリアをしながら、やはり地元のを加工場で使いながら商品化をしていって、経営的にも安定をしていくような形を何とかつくり上げたいなと思って、役員あるいは職員一生懸命今取り組んでいる現状であるということもお伝えをさせてもらいたいなと思っております。

規格外品という言葉は確かにそのとおりですけども、総論ではなく、もっともっと各論の話を書きたいなと思っております。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 終局の目的は、どっかで似ちようへんかなって思ったんですけども、ちょっと話を変えるとまたしかられるんですけども、今度のオープニングセレモニーにね、町長、聞いちゃうなあ。うん。オープニングセレモニーに、ほら、井上旭さん、フランス料理のシェフが来られますね。そのことには触れるなということですので、こっちから攻めていきたいと思います。

確かに立派な、日本でトップクラスの方です。三、四年前、私もあの方と二、三度会いましたでしょうか。で、彼もほんにふるさと大山町のために何かお手伝いをしたいと。私はね、そのオープニングセレモニーに呼ぶことじゃないと思うんですよ。今おっしゃったように、恵みの里公社の加工所で新しいものをつくる。そのときにどういうレシピがいいか、井上シェフに来てもらっていろいろ御教示をいただく。そのときには、町内の旅館屋さんや食堂屋さんや、また興味を持っておられる町内の人が来られてレシピを習う、学ぶ。ここにね、お金を使っても一つもおかしくないんですよ。ね、ちょっとね、同じ井上シェフをお願いするのに、使う場所、お世話になる場所が違ってないかと私は心から思ってるんですけども、町長はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 諸遊議員の方から、質問の中の予算の話もございました。こちらの方から話をさせていただく前に次の方に移られたという経過がありますので、担当の方から述べさせていただきたいと思いますが、特に予算の関係につきましても合併振興基金の話もさせていただきました。諸遊議員は一方的に理解しておられるとは思いますが、そうでないような形での表現を使っておられます。誤解があるといけませんので述べさせていただきますが、補助金の中の合併振興基金、これは使わせていただいておりますことは、町の持ち出しが最終的に3割程度のものを使わせていただくという形の中で、町の持ち出しを何とか少なくしていく手法の中での対応であるということをお私の方から述べさせていただきたいと思います。

予算について少し述べさせていただいて、それから先ほどの御質問に答えさせていただきます。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 先ほど、諸遊議員から公社あての補助金の資料の内容について御質問いただきました。

その中で、610万円あるいは400万円というような数字が出されましたけども、

基本的にその610万円といいますのは公益事業でのブランドイメージ向上・販路拡大事業ということでありまして。要は、その公社の製造する商品をここでPRしたり商談会に出したり商品サンプルとして提供したりという、あるいは広告宣伝をするというふうなそういうものではなくて、基本町内の加工業者、生産者がつくっておられるものをこの公益事業のブランドイメージ向上・販路拡大事業によってPRをしていく、そういう趣旨でここは予算を計上しているものであります。

そして、もう一つの400万と言われました。これは農産物処理加工施設の販路開拓費でございます。

先ほどからもいろいろ御議論いただいているところでありますけれども、なかなか自社製品を本当に一朝一夕に売れるようにしていくというのは至難のわざだろうと。それは諸遊議員も御理解いただけるというふうに思っておりますが、町内産品をとにかく安定的に使っていく、いろんなものを使っていく、そのための取り組みを進めていく中で、やはり自社製品を世に出していく上ではそれなりのPR活動が必要になってくるということでありまして、基本加工場の商品でありますけれども、やはりそこには地元産品を使った形でのオリジナル商品というものを売っていく。そういうねらいでこの販路開拓費400万を計上しているということでありまして。御理解いただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。夕陽の丘神田オープンセレモニーということについての件でございますけれども、日本を代表するシェフの方が来られる。そのことについて、皆さんが否定するものではないというぐあいにおっしゃっていただいているところであります。本人さんからの本当に御協力の気持ちも賜りながら、地元で出身の方がどのようなものを料理に使って出していただけるのか楽しみにしながら、あるいはこれがまた町内産品としての発信という形になっていけばいいかなという思いの中でありまして。

経費的なことの中では、いろいろなものの積み重ねとして額が上っておるところでありまして、御理解を賜りたいと思っております。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 理解を賜りたいと町長はおっしゃいましたけれども、予算質問のときに、説明のときに近藤さんでしたね、おっしゃいました。金額のことはここであえて言いませんけれども、やはりそういう立派なシェフを来られてフランス料理つくられる。食べるのは20人から30人と課長は答弁されました。一体だれが食べるんですか。町長は食べられますね。町長、副町長、教育長も食べなあかもしれん。ねえ、議長も食べる。全然違うんですよ。そうじゃないんですよ、私が言っちゃうのは。せっかくああいう立派なシェフを来てもらうならば、もっと大山町の野菜を使った、果物を使った商品開発のために来てもらって力をかしてもらった方がよっぽどいいじゃないかと

ということなんですよ、町長。どうですか、答えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。事の経過については担当から述べさせていただきますが、来られた中で大山町の食材を使ってどのような提案があるかということについては伺ってみたいと思いますし、またそういった思いを受けとめさせていただいて、できる商品、あるいはそういった御提案については取り組んでみたいというぐあいに思います。

ただ、そういった話はまだしておりませんので、どのような会話になるかわかりませんが、諸遊議員の御指摘の件、一つでも実るような形が生まれればいいかなと思っておるところであります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。井上旭シェフでございますけれども、オープニングセレモニーの際には会場ですとか井上シェフお一人でどこまで一度にお出しただけかといったようなところ、シェフ御自身と協議をしたところでそういった数字かなというところで協議をさせていただいているところです。

町長が申しあげましたけれども、諸遊議員が提案されたような内容で仮に井上シェフの方が御快諾いただけるものなら、逆に恵みの里公社といたしましても非常に喜ばしいことじゃないのかなとは思ってはおります。以上です。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） もう時間も5分になりました。このたびも本当にね、私の、もう5期も出て20年間やっております。未熟さのために皆さんに、言葉足らず、言葉余りで議員の皆さんや執行部の皆さんに御迷惑かけました。

これで私も最後になります。本当に町民の皆さんからたくさんの御助言を御指導いただいたことを感謝しながら、そして大山町が大山町らしく発展をしますことを願いました私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（野口 俊明君） 静かにしてください。

これで諸遊壤司君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時15分といたします。休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時15分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

次、9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。

それでは、教育委員会に、委員長にお尋ねいたします。

大山町の教育行政の課題とこれからはということで、国の政権交代に伴い安倍首相主導の教育再生実行会議が2月26日から始動しました。首相への提言の要旨は、道徳の教科化、いじめに対峙する法律の制定、部活指導のガイドラインの策定となっています。教育は新たな転機を迎えたと言えると思いますが、大山町の教育行政としてはどのように対応していきますか。

また、保小中の連携を推進し、それなりの成果が上がってきたように思われますが、現状と課題をどのようにとらえておられますか。

以上、質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大山町の教育行政の課題とこれからはという吉原議員さんの御質問にお答えをいたします。

昨年、安倍内閣成立後、さまざまな分野で教育改革というものが取り組まれようとしております。今回、議員が御指摘になりました政府の教育再生実行会議の提言というのもその一つでございますが、安倍首相はその実行に取り組む意欲を示しており、教育を取り巻く状況というのは今非常に大きく変わろうとしております。このような時代にあって、私たちがしっかりと見きわめていかなければならないことは、教育における不易と流行ということだと思っております。不易とは時代を超えて変わらない価値のあるものであり、学校教育においてはどの子にもしっかりと基礎学力を保障することと自立をした人間に育てていくことだと考えております。集団での教育活動を通して、知・徳・体のバランスのとれた力を育てるために学習指導と生徒指導というものをしっかりと行っていくということは、これまでも、そしてこれからも変わらない基本であるというふうに考えております。

その一方で、時代の変化とともに変えていく必要があるもの、つまり流行というものもございます。近年では、国際化、情報化といった社会の変化に合わせて小学校における外国語活動の導入やパソコン、電子黒板、情報通信機器といったもの、それらを使った情報のコミュニケーション技術の向上などの教育改革というものが行われ、大山町としても議会の皆様の御協力もいただきながらALTの配置やICT機器の導入など、またそれらに伴う教職員や先生方の研修などの取り組みを行い、適切な教育環境の整備に努めてまいりました。

これから新しい政権のもと教育の分野で何がどう変わっていくのか、今回の提言も含めまして今後の国の動きを見ながら、変わらずに大切にしていけるべきこと、また柔軟に

変えていくべきこと、それらをしっかりと見きわめながら大山町の教育行政を進めていきたいというふうに考えております。

次に、保小中の連携についての現状と課題という質問にお答えをいたします。

近年、保育所、小学校、中学校などの校種間の接続において起こる小1プロブレム、あるいは中1ギャップなどと言われております子供の不適応な問題行動などが報道等で取り上げられておりますけれども、子供の健やかな成長を図るためにはきちんとした学習習慣や、また生活習慣の形成、それから思考力、判断力、表現力などの育成など、中学校を卒業するときの目指す子供像について校種を越えて共通理解を図り、幼児期から小・中学校合わせて9年間の成長や発達を見通した教育というものを一体となって進めていくということが大切だというふうに考えております。

大山町では、平成23年度より大山町教育振興会というものを立ち上げまして、幼児期から中学校卒業時を見通した連携というのを今まで以上にさらに深く進めようとしていところでございます。御存じのように、大山町では平成18年に教育委員会に幼児教育課ができました。そのときからすべての小学校の教員は保育所で1日、毎年1日体験研修というのを行っております。また、翌平成19年度からは県の長期社会体験研修制度というものを活用いたしまして、小学校の先生が保育所で1年間保育体験をするなどの保育所での子供たちの育ち、学びを小学校教育へつなげていくという取り組みも進めております。

また、近年では主に年長さんを担当している保育士の方が小学校に行きまして、1年生の国語で絵本の読み聞かせをされたり、また保育所版の小学校1日体験研修、算数の丸つけの補助とか水泳学習の補助を行ったりすることで、保育所版の小学校1日体験研修というものも行っております。

このように、小学校から保育所へ、保育所から小学校へ体験を通して学び合うという大山町のこの取り組みというものは非常に先進的でもありまして、県内でも今高く評価を受けておるところです。

具体的な小中連携につきましては、主に各中学校区ごとに進めておりますけれども、ある中学校区では理科や社会科の中学校の先生が小学校へ行って、チームティーチングで2人の先生で授業を行っている。また、中学校の先生が逆に小学校へ行くということで、小学生にとっては中学校生活への見通しを持ついい機会となっております。

また、ある中学校区では学力向上部会というのを小中一緒に先生方がつくられて、お互いの授業を学び合いという視点で参観をし合い、基礎学力を活用して主体的に考えたり判断したり表現する力というものを身につけさせるための授業づくりについても活発な研究協議をなさっています。

本年度は小・中学校のこの9年間を見通した家庭学習の手引というものも各小・中学校の先生方に非常にお世話になって作成をいたしまして、この4月からはすべての児童や生徒へ配付をする予定でございます。

さらに、目きらきらキャンペーンと銘打ちましてノーメディア、時間を区切ってテレビとかゲームはしないという、そういう取り組みや基本的な生活習慣の定着に向けた取り組みも小・中学校で一緒に取り組む期間というものをそろえて、学校と家庭、PTAが非常に協力をしてくださり、ともに連携しながら進めております。

ふるさと教育につきましても、大山町が副教材として作成しております「わたしたちの大山町」という教材を小学校、中学校でそれぞれ活用し、家庭、学校、地域が一体になってふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子供の育成に力を入れております。

これからの課題といたしましては、幼児期からその中学校卒業時までの目指す子供像というものを各校区の保小中の保育士や先生方が全員でいかに明確に持つか。それに向けてのプログラムやカリキュラムというものをどのように整備をしていくか、いけるかということだというふうに思っております。

もう日々の保育や教育の忙しさに追われて、保育士や小・中学校の先生方がお互いにじっくりと話し合うその時間、機会がなかなか持つことができないというものも大きな課題でございます。

規範意識の育成、自己肯定感の向上あるいは授業改革、あるいは家庭学習の定着など重点を絞って家庭や地域と協力をしながら、保小中の連携を継続した息の長い取り組みにしていくことで大きな成果が期待できると考えております。これからも日々実践を検証しながら、柔軟な取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。きめ細かい答弁をいただきました。

それでは、一つ一つ見ていきたいと思いますが、不易と流行という言葉がありました。不易はそのとおりだと思います。ただ、教育において流行というよりは変化かなと私はとらえております。

その変化の中でですね、先ほど教育再生会議が提言したところで道徳教育についてまずお尋ねしたいと思いますが、安倍政権は民主党政権が配付をやめた道徳教材の「心のノート」の再配付を求めました。やはり学校や教員によってやっぱり道徳というのものがすごく難しい問題でありまして、充実度がどうなのかなというところがまた問題でもあると思います。ですから教材研究と、あとやはり指導方法の開発とか、それから道徳は日ごろ日常の先生とのやっぱりやりとりという積み重ねもあると思います。その点についてどのように考えておられるのか、まず聞きたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。初めにちょっとだけお答えして、教育長の方にバトンタッチいたします。

道徳の教科化ということ、いじめ問題のその本質的な解決のためにこういうことが出

てきたというふうに思っておりますけれども、現在はその大山町は非常に人権教育にも大変力を入れていまして、いろんな部門で人に優しく、友情を大切に、思いやりを持ってというようなところをしているわけですが、これは学校によって、全国の中で学校によって、また先生によって非常にばらつきがある。大山町は非常にしっかりと取り組んでいるけれども、やはりそうじゃないところもあると。それらがやはりいじめ問題として出てくるのではないか。人間の本質的な生き方などについてもっとしっかりきちんとした教材をそろえて、教科という形でしっかりと取り組んだ方がいいのではないかと、いうことがこの安倍政権のもとの提言ではないかというふうに思っております。

ただ、大変難しいので、教科になじむかなどかなというような課題もございます。

あとは教育長の方にバトンタッチいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。道徳の教科化の問題が出ました。これが実行会議に出てきたいじめ問題の対応についての第1次提言、これがすべてで、3回の会議でこれが出てきたということです。その中で、今、委員長が申し上げましたとおりその道徳の教科化を考える。吉原議員さんがおっしゃったとおりでございますけれども、やっぱりその教科化ってということにつきましては、大きな壁があるだろうという気がしております。まだこれから先、たくさん議論がなされると思いますけれども、従来の教科といいますのは要するに数値によって、5、4、3、2、1でありますとか数値によって評価を行う。それから、検定教科書を必ず使う。それから、もう一つは中学校以上の教員については、その教科ごとの免許を設けるとというのが教科化の一番大きな原則でございます。

で、お話しいただきましたように、鳥取県は特に道徳のことに关しましては全国でも先駆けて一生懸命やってきた県でございます。これが今お話がありました小学校の道徳の教科書というのはありませんので、副読本として使っておった「心のノート」という形でございます。これが今までは民主党政権のときには文部科学省の、何だ、そのホームページからダウンロードして使えという形でしたけれども、かわってすぐ再配付が決まって送られてきたというのが一番大きな今までの流れでございます。

確かに人間としての生き方を考える道徳の時間ですので、ぜひこれからも充実はしていかないけん。ただし、教科についてはもうちょっと提言とか、あるいは法律に対する経過を見てみたいと思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。確かになかなか難しい問題ではありますが、教育委員会としてはいつも私もできる限り傍聴させていただいていますけど、一生懸命議論されておりますので、取り組みについてはまたこれから皆さんの共通理解を図っていっ

ていただきたいと思います。

次に、2番の次はいじめに対峙する法律の制定というところで、再生会議は国、学校、教育委員会は家庭、地域社会、警察などとの連携協力体制を整備すること、いじめについて第三者組織の設置をすることというふうに求めておられます。そのことについてお尋ねいたします。時間が限られておりますので、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 済みません、また私がちょっと言ってからバトンタッチします。

私が認識しておりますこのたびの提言の内容で、いじめに対する法律の制定ということで、これはもう社会全体でそのいじめにもう取り組んでいくんだと、このことを根絶していくんだと。そういうためのその基本的な理念とか、それから相談体制とか、あるいは被害者支援のあり方などを定めたそういう基本法をつくろうということではないかなというふうに思います。

まず、いじめがあったらその初めに学校、先生方あるいは教育委員会に通報して、できるだけ学校や教師や教育委員会、あるいは家庭で解決をするけれども、それが難しい場合は第三者機関を設けて、そこで解決をしていったらどうかと、こういうような提言も含まれているというふうに認識をしております。

鳥取県では学校警察連絡制度というのがつくられておまして、つい先日も会合があったようでございますけれども、県下でも幾つかのところで結ばれておりますが、これ相互に個人情報を、問題のあった子供たちの個人情報を相互に警察と学校が提供しながら問題解決のために取り組んでいくということで、個人情報に非常にかかわる問題で難しいところがあったのですが、それらをクリアしてでもやっぱり警察も学校もともになって取り組もうという、今そういうふうな動きになっているというふうにとらえております。

詳しくは、また……。

○教育長（山根 浩君） それでいいです。

○教育委員長（伊澤 百子君） それでいい、はい。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。今、第三者組織の設置とかありましたけれども、私たちがふと時代が変わったなと思うのは、やはり警察という言葉が入ってきたということだと思います。私、いじめという言葉があんまり好きじゃなくて、人権侵害という言葉に本当は置きかえた方がいいとは思っていますが、通常今そういう言葉になっていますので、そうなりますと学校から市町村へ報告を義務化するというようなことも言わ

れているようでありまして、そのことについてやはりまだまだこれからだという感じではなくて、今も実際に起こっていることがあるわけですから、教育委員会としては早目にそういう話をきちんと詰めていただきたいと思います。

それで、国の方では、この対策を強める自治体に財政で支えるなんていうことも言い出しておるようであります。ですので、教育委員会もただ理念とかはいいですけども、やはり戦略というか、やはり財政も絡んでくるということを認識していただきましてとらえていただきたいと思うんですが、ちょうど寺子屋が今資金難といいますか、そういう状況になっていますが、国が求めているいじめ対策に案外実際に役立っているのではないかと思いますし、ソーシャルワーカーの費用も県から出していただいて上手に利用しているわけですが、その設置も求めておられます、国は。ですから、案外この国が求めるその戦略について、今の大山町で生きていくんじゃないかと思っていますので、その点からも寺子屋についても充実させながら連動して行っていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

それから、警察という言葉が出ました。それで入学式とかにそういえば大山町は駐在さんが来られます。案外下地はできているような気がしないでもありませんが、その辺について第三者委員会組織とか相談できる体制というのはどのようにやっていくのか。これからの見通しであります。少し考えていっていただかねばならないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。はい。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。まだ難しい、質問だなという気がしますけれども、政府の方としましては、このいじめ問題への対応につきまして、今国会中にいじめ防止対策基本法というのをつくるという意気込みのようですので、その内容が全部の形でまだ出てきておりませんので、ここで骨子としては第三者的な組織であるとか、加害生徒の懲戒や出席停止の活用でありますとか、あるいは警察と相互の連携のもとにやっていくという、そういうようなことは出ておりますけれども、まだまだ詳しいことがわかっておりませんが、私たちも議員がおっしゃいましたように先見て、きちんとできるように頑張っていきたい。

なお、寺子屋のことが出ましたけれども、寺子屋も本当に1年間何百件の、300件近くの相談を受けておるわけですが、幸いなことに去年、今年度、今までではいじめの相談はゼロだったということです。ちょっとほっとしておるところでございますけれども、かえってならないかというところ、そうではないだろうと私も思ってお

りますので、注意深く見る目を持っていかなければいけないなど。あるいは小さな変化に気づく目を持っていかなければいけないなどと思っております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうですね。そうはいつでも、事件が起こったりしてからでは遅いのですね。事件があったからこそこういうふうに国が動いてるわけですから、きちんと体制を整える準備をしていただきたいと思えます。

それから、次に部活動指導の、部活指導のガイドラインの策定というところで、学校と教育委員会は子供や保護者が体罰の訴えや教員や部活動指導者との関係の悩みなどが相談できる体制を整備しなさいということが込められています。全部これ全国紙に出ておりましたので周知だと思われませんが、それについて、部活動というのもなかなか難しい問題でありまして、私自身も3人姉妹がみんな部活動をしておりましていろいろとかかわってまいりました。その中で、なかなかこの先生の悩みもあると思うんですね。子供も大変でしょうけど先生も、部活動を指導される先生もなかなか今現状が、ただ部活を見るのも大変ですのに、この体罰の問題というか、それがまた子供からの訴えがそのままなのか、また子供が言えない場面があるんじゃないかとかいろいろあると思うんですが、その辺について、この相談できる体制についてはどのように考えておられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。部活において体罰があって悲惨な事件が起こったということもあったわけですが、特に体育系の部活、どこまでが懲戒指導なのか、どこからが体罰なのか。ただ、体罰は根絶をしなければいけないというのはもう共通した思いなのですけれども、その辺は大変難しい。各学校で各先生方がそのあたりは非常に神経を使って指導なさっていらっしゃるというふうに私たちも考えております、はい。特に体育系の部活を指導してくださる先生方は、そのあたりが悩みではないかなというふうに考えております。

教育長の方より、教育長より補足をいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。この部活動指導のガイドラインにつきましても、非常にある程度先生方がボランティアでやっているような状況でございます。2年、3年ぐらい前から日曜日出ても若干のお金が出るようになりましたけれども、それまではほとんど、私が校長しているときなんかはほとんどありませんでした。そういう中であって、先生方の悩みあるいは体罰の問題がこういう大きくなってしまいう中で、先生方が萎縮して何にもしないような形になってしまうって、それは一番こう私たちが望むところではございませんので、ぜひ先生方にも頑張っていたほしいし、子供たちにも心も体も強

くなってもらいたいという思いでございます。

ですけれども、そのある程度のそのこれから先は部活動指導のガイドラインといったものを国も設けるてって言ってますけれども、大山町でもこれは考えていかないけん。私は、今考えておりますのは校長先生とかですね、あるいはそれぞれの体育の先生あるいは養護教諭の先生なんかとで大山町版のができりゃいいなという気が、それを受けてでございますけれども、どういった形がいいのか。先般、鳥取市で部活動をやめんとどうたらこうたらというのがありましたけれども、ああいうことにならんような形でですね、部活動ってというのは集団としての役割とか考える上でとても大事なことでございますので、先生方が萎縮せんようにしつつ、いい形で部活動ができたらなと思っております。

○議長（野口 俊明君） これから東日本大震災で犠牲となりました皆さんの御冥福をお祈りするため、1分間の黙禱をささげますので御協力ください。

まず、局長の方より合図がございます。それに合わせてよろしく願いいたします。まだ着席しておってください。

○事務局長（諸遊 雅照君） じゃ黙禱を行いますので、皆さん御起立ください。

黙禱を始めてください。

〔全員黙禱〕

○事務局長（諸遊 雅照君） お直りください。

御着席ください。

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 先ほどは多くの児童生徒も犠牲になったと思います。心からお悔やみ申し上げたいと思います。そして、一日も早い復興をお祈りいたしたいと思います。

じゃ続けさせていただきます。

次は小中連携についてお尋ねしたいと思います。

確かに保小中の連携は大山町は特に際立って頑張っておられると思っておりますし、実践もしておられると思っております。その中で、問題は2点ですけれども、これからの課題として。一つは、メディアとのかかわり方というか、付き合い方について、私も保護者によく話をされます。やはりいじめの原因になったりします携帯とかメールとかのことと、あと消費者的な観点でのネットの使い方、そういうところがなかなか今ちょっと、わかってる親はよく、保護者はよくわかってますし、案外全然無関心な保護者もおられて、そうはいつでも子供の世界は全部一緒ですので、その辺で悩んでおられるということをよく聞きます。

そして、教育委員会からこの間いただきました冊子ですけど、読書活動とかすごくよ

くできていると思っているんですけど、その中にちょこっと入っています。保護者と連携してメディアとのつき合い方の啓発に努めますと。ですので、ちょっともう本当に急がないといけないと思うんですけども、そのことについてお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。お尋ねのメディアとのかかわり、これは本当に今もう一番大事なことでないかなという気がいたしております。事実、大山町では大分前からメディアとのかかわりの講演会とか何回もやってきました。で、御存じのように、携帯電話を持って割合てってというのは、鳥取県下の中でも一番低いでないかなという気がしております。ただ、パソコンとかそういうやつにつきましては変わらなろうと思っておりますけれども。結局、御存じのように県でもですね、フィルタリングをかけないと条例違反ですよという、そこまでやっております。有害な情報がもういっぱいあります。それをそのままにさらしておくてってというのは、とってもこれから危険だろうと思います。特に今どこの、大山、名和、中山もみんなメディアのことは一生懸命それぞれPTAの皆さんもやっておられると思いますし、ですけれども名和地区の皆さんはここ3年ほど目きらきらキャンペーンという形で、小中合わせて一生懸命やっておられます。講演会も何回も聞かれたと思いますし、いかにフィルタリングをしない、あるいは有害情報をシャットしない中で子供たちを大きくすることの危険なことはかなりの形で取り組んでおると思いますし、これからも取り組んでいけないけんと思います。やっぱりお金、例えば携帯にしましても買うのでお金を払うのは親御さんなわけですので、やっぱりそのところを責任持っていただかないと、どうにもこうにもならんだないかなという気はいたしております。一時的には。やっぱりお金を払い、ネットのお金も払うのは親でございますので、有害な情報もいっぱいあります。やっぱりその取捨選択てってというのは、親に課せられた親の教育でも一番大きな大事な要素だないかなというふうに思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。ですので、保護者のその勉強というか、確かにね、保護者がこれだけは知ってるよって子供に見せることは大事だと思うんですよ。仕組みとかやはりわからないから使い放題になったりしてしまいますし、その知ってほしい保護者がなかなかその勉強会とかに出てこれられないというのを聞きます、現場では。

私、一つ提案なんですけど、そうですね、名和中だよりに新入生の説明会を行いました

たというのが書いてありました。その中で、講演もいいんです、講演しておられる。立派な先生に講演に来ていただいておられますけども、そうなりますとその保護者はほとんど来られるんじゃないでしょうか。やはりそういう、こうどげでも保護者が来とんなるというか、そういうときにきちんとその教育論も大事ですけれども、大事な最低限の、よく講習といいますか、保護者が講習受けないけんじゃないかと。そういうふうに思いますので、そういう工夫がされたらと思うんです。やはり参観日でももう帰ってしまわれる方が多いと聞きますので、そういうことは大事ではないかと思います。そうしてやっていかないと、本当に今、お互いに親子が被害者になってしまってますので、それからゲームとかでも時間をみんなが決めようぜってって保護者がみんなが一致団結すればそれは子供は抵抗できないわけですし、子供の世界も影響を受けるわけです。やはり私たち保護者がやはり同じ考え方をしないといけないと思うので、その点についてどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。今のメディアのことばかりではありませんが、本当に保護者の方々にこそぜひ一緒になって取り組んでいただきたいということはたくさんあります。

今のおっしゃいましたそのことにつきましては、現場の方から次長に、お答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 失礼します。

ただいま御質問の中で、名和中学校の新入生の説明会のお話をいただきました。今年度は、前鳥取県教育長でいらっしゃいます中永廣樹先生をお招きしてお話を伺ったわけですが、実は今御提案いただいたような携帯、インターネット等の害についても触れた内容もお話いただきました。ちょうど中永前教育長さんが教育長さんをしておられた時期に、いろいろこういったネットの問題等が県内でも取りざたされまして、教育長メッセージという形で学校に携帯は必要ありませんであるとか、そういったところに保護者もしっかり目を向けていかなきゃいけないということをメッセージとして出してあったということもございまして、そういったお話も触れていただきました。

これからそれぞれの中学校においても今御提案いただいたようないろんな場を工夫しながら、保護者と一緒に考えていかなければいけない問題だなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。確かに中永先生が書いてありました。私も大好き

な先生ですので、まさかメディアのことも話が及んでいるとは思っていませんでしたが、ただ補足としましては、その注意しなさいよだけでなく、本当に業者の方か何かに来ていただいて実際的に被害のこととかですよね、サイトが思わず行ってしまうとか、誘うようなサイト、その画面を使ってですね、実はそうではないのにアクセスしてたらだんだん有料サイトに行ってしまったとか、そういう実際的な問題もぽんと取り上げてほしいなというところで、それはもうわかっていると思いますので求めません。

次に、英語の取り組みです。答弁書にも書いてありましたように大山町は特に保育園からやっていますし、英語教育においては先進地であろうと思っています。ALTも私たちの娘が名和中学校のときからですからもう20年から取り組んでおりまして、これも先進地だと思っていますが、先進地であるばかりに逆に今急に取り組んでいるところは一生懸命逆に、教科の、何か使う教科書ではないですね、必修ですので参考資料ですかね、そういうものをすごく研究したりもしてると思うんですけど、課題としては小学校で、保育園と小学校で楽しく学んでたものが中学校に入って急に勉強になっちゃうと、テストが来ると、そうすると会話とかなじんで違和感はないのに実際に書いたり、文章を書いたりそれから前置詞がどうたらこうたらになってくるとだんだん苦手になってしまっている状況があるというのは聞いたことがあります、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまおっしゃいました英語のことなんか、まさに中1プロブレムとして非常に私たち教育委員会でもよく話し合いをしたところです。教育長の方からお答え申し上げます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。英語の問題、外国語活動が小学校に入ってきました。5年、6年。それをさかのぼることですので、大山町は大分早いことからやっております。

ところがですね、議員おっしゃいましたようにですね、保育園とか小学校の低学年ってというのは楽しいんですね、楽しくやってる。ところが週1時間の、私もこの外国語活動が入るようになったときに一番注意せないけんということを校長先生にも申し上げ、教頭先生にも申し上げたですけれども、楽しいばかりの、楽しく会話してするだけでは中学校に入ってきてからおっしゃいましたようにギャップが物すごくあります。すぐやっぱり書かないけん。例えば、5月の終わりには中間テストがあります。私たちのときには、中学校から始まりました。もう4月から用意ドンですので、第1回目の中間テストぐらいまではみんなが100点に近い点でなかったかなという気がします。

ところが、その楽しいばかりでやっておきますとすぐ書かないけん。書いて点が出てくるという形になってくると、嫌いな、英語の嫌いな子供をつくってしまう可能性が

非常に強いと思っております、そこを特に注意してほしい。

そういう流れの中で、去年は名和中学校の池信先生、それからことしは中山中学校の遠藤先生に研修センターに1年間行っていただきまして、その小学校と中学校のつなぎの英語の時間を、英語をどうつないでいくか。どの子どもが好きになるような形で頑張ってもらいたいという思いで行っていただいておりますので、おいおい成果が出てくるんだなかなと。それを期待しておるところでございます。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。今、本当教育は大変だなと思うのは、第1番目に言いました学力にしても学力をつけなさいと言いながら道徳もしなさいということで時間数が大変ですし、また英語もこういうふうに、ね、試験とか筆記試験に強い子にしなさいと言いながらまた高校の受験は話す力とか聞く力とかね、そういう会話で求められるようになりました。ですから本当に大変なことだと思っておりますので、やはり使える英語というのの効果的な指導方法というのはいくらも研究していかねばならないんじゃないかと思っております。今の実態は、多分これまでずっとALTさんが来ておられたので、さあ学校の先生、担任の先生はどうしてその時間はしておられるのかなと思うんですけども、やはり指導的な役割というのは担任の先生ですので、その先生とALTの先生とちゃんとはかられてそういう効果的な学習方法というのをきちんと考えていかないと、これまでみたいに、あ、来てもらった、英語しゃべったではいけないと思うんです。その点はどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきまして、あくまでその英語の担任の先生が、英語の担当の先生がもう基本でいらっしゃると思います。恐らく議員もその学校訪問なさって、そういう授業をごらんになったんじゃないかと思っておりますけれども、あくまでALTの方はそれを効果的にサポートなさるという役割になっております。

詳しくは次長の方からお返事をいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。では、失礼いたします。

ただいま御指摘いただいたことは、ある意味耳が痛い部分もあるかと思っております。小学校外国語活動が導入される段階で、当然小学校の教員は、多くの小学校の教員は自分が現場で英語を教えるというような心づもりはなく教員になっております。ということで、教育課程が変わるという段階で国が主導で各都道府県です、研究を、指導法の研究や研修をする。各学校から担当の先生が出て県が研修をし、その研修を受けた先生が各学校に持ち帰って研修をするということで、鳥取県でも3年間かけてですね、準備を進

めてまいりました。

ただ、どうしてもその教員の力量であるとかその向かう姿勢には温度差もあったかもしれない。担任が主導でどんどんと外国語活動を進めることができている状況もあれば、町内でも差は若干ありまして、できている状況もあればまだまだ研修、経験を重ねていかなければいけないというような状況もあるかと思えます。町としましても、これからも継続してそういったところを研修等に力を入れていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。最後にですね、いろいろと細々申し上げましたけれども、大山町の子供がどの子も、どこの学校であろうと、旧大山、旧中山、旧名和ということではなくて、同じようにいい教育の機会が受けられたらと思っておりますが、どっかで言葉が私の目に入ってきたんですけれども、どの学校に入るかよりどのような教師と出会えるのかという言葉がありました。やはり最後は人間力、教師の力も大事だと思っております。

今、正規の職員が少なく非常勤の職員の方もおられます。本当に大変だと思うんですけども、やはり教師力も磨いていただきたいと思っております。それにつけて、保護者ももちろん、私たちも気をつけねばいけません。それについて、教師力について、養成についてどのように考えられるのか、最後にお聞きします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。先ほど議員がおっしゃいましたように、大山町に生まれた子供たちにすべてそれぞれ校区ごとにいろいろな課題はありますけれども、しっかりとした力をつけさせるべく教育委員会も、それからすべて学校の現場の方も全力を挙げていただいているというふうに思っております。

確かに、今おっしゃいました教師力という問題は非常に大きなところで、どの先生に出会えるかということがある意味で子供さんの人生を左右するというようなことも、自分のときのことを振り返ってみてもあるかなというふうに思っています。でも、今、先生方はそれぞれにいろいろと工夫をしながら、自分の教師力を磨いていただくように頑張っていってらっしゃいますし、また校長先生もそのように自分の学校の先生方を非常に鍛えると言うと言い方おかしいんですが、それを明言しながら、本当に一人一人がすばらしい先生になっていただくように管理職の先生方も頑張ってください。

それから、新しい若い先生方を今それぞれの学校に入らせていただいて、その若い先生方にしっかりと次の時代の子供たち、大山町の教育を背負って立つ子供たちにしっかりと生き方も含めて学びを伝えることのできる先生に育ていただくために今それぞれの学校に若い先生方にも入らせていただいて、ベテランの先生方が一緒に組んで指導してく

ださっているという姿が、今いろんな学校で見られるというふうに思っております。ぜひ来ていただいて、そういう姿を見ていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は15時15分といたします。休憩します。

午後3時06分休憩

午後3時15分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治です。

改めまして、東日本大震災で犠牲になられました方々に対してお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に、方々のお暮らしとなりわいが一日も早く取り戻せることを願わずにはおれません。

では、きょうは3問お願いしたいと思います。

まず、1問目ですけれども、個人用住宅等改善助成制度の継続、拡充をとということで質問させていただきます。

大山町でこの個人用住宅等改善助成制度、いわゆる住宅リフォーム助成制度とも言いますが、その事業を開始しましてから2年が経過しました。日本の経済は長年の不況とデフレ下にありまして、地域経済は疲弊し、本町の経済もその影響を受けています。それに対してこの大山町の地域経済を活性化させ、町民の暮らしを守るために自治体が応援しようということで始まったのがこの事業であります。

これまで予算審議とか議会全員協議会などを通してこの制度の評判について聞くところによりますと、町民には好評であるということ聞いております。町内の建設業者にとっては仕事がふえる、経費の15%の助成によって利用する町民も満足する。そして、その15%相当額のお買い物券によって町内商店もお客さんがふえるというようにお金が町内で循環し、業者、利用者、商店の三者が満足できるのがこの個人用住宅等改善助成制度の事業であると思います。このような事業はこの間の状況を総括し評価をして、さらに継続、拡充しながらよりよい制度へと発展させていくことが重要であろうと考えます。

そこで、次の点についてお伺いします。

1つ目ですが、この2年間の事業の状況はどうなっているのでしょうか。

また、アンケート等もとられたようですが、それによる関係者の評価はどうなん

でしょうか。お聞きします。

2つ目に、さらに町民から喜ばれる制度にするために、改善点としてどんなことが考えられるのか、あるのかお願いします。

そして3点目としまして、この事業の継続と拡充につきましてどうお考えでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より、個人住宅、個人用住宅等改善助成事業の継続、拡充をということにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、2年間の事業の状況でございますが、交付決定件数が1,280件、交付決定額が7,975万4,000円、対象事業費総額が7億7,933万円となっているところであります。これは少なくともこの2年間に大山町の町民の方々が大山町内の事業者の方々に8億円近い仕事を発注をし、8,000万円近い町内の限定のお買い物券が流通したということございまして、本町の経済循環に大きな刺激を与えたものと認識いたしております。

アンケート調査によりますと、利用された住民の皆さんの9割、事業者の8割の方が制度の存続を望んでおられることから、この制度が高い満足度を持って迎えられているということがうかがい知ることができます。

制度の改善点はということではありますが、2年間継続をしてきた本制度でありますので、変更に関しましては慎重に対処する必要があるものと考えております。事業効果と弊害とを勘案しつつ、今後の取り組みを考えていきたいと思っております。あわせまして、この制度の趣旨住民の皆さんにもっと深く御理解いただくために、広報活動に力を入れたいと考えております。

当面の対応といたしましては、本制度を1年間延長、継続をして、その間に本制度の今後の、本制度の今後について各方面の御意見を賜りながら、私といたしましては行っていく考え方のもとで検討、内容の検討をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） この事業が交付決定額約8,000万円の財政出動したということに対しまして、事業総額が約これも、ごめんなさい、その約10倍ですね、の8,000億円になっているということで……（発言する者あり）8億円、ごめんなさい、失礼しました。8億円の事業総額になっているということですから、約単純に考えれば10倍の経済効果があったということにもなるわけですが、アンケート結果からも利用された住民の皆さん、そして業者の皆さんともに歓迎されていると。かなり多く

の方がそして存続も望んでいるということですが、私もそのうちの一人なんですけども、質問におきましてはこんないい制度ならば、皆さんに喜ばれる制度ならば、改善点があればそれを改善して、よりよいものにしていけばもっといいじゃないかという気が私はします。

例えば、ここにその改善点ということにつきましては回答はなかったわけですが、特にそのアンケート等からもっとこういうふうにしてほしいとか、これは課題だなという点はなかったんでしょうか。あればお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。アンケートということについてであります。担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

アンケート結果についてでございますが、住民対象のアンケート、対象世帯数で約900世帯でございましたが、回収できたものが600であります。対象者の3分の2の回収率であったということを前提にしてでございます。

問題点のところでございますか、改善点でございますけれども、住民の皆さんからのいわゆる御要望というのは、自由記載の中に例えば手続を簡単にしてくれとか、ほかの分野、今回は個人用住宅のみが対象でございますけれども、事業用資産についても拡充してほしいとか、そういったような御要望はございましたが、今回の個人用住宅の助成制度の本来の趣旨、町内の小規模の事業者の皆さんを中心とした経済循環を加速させるんだというところからしますと、いずれの御要望もなかなか沿いづらい部分なのかなというふうに考えているところです。

あと、問題点といたしましては、やはり町長の答弁にもありましたように、そういった制度の趣旨をもう少し御理解をいただいた上で助成をしていく必要があるのかなと。例えば機械的に申請を受けて、はい、これでおしまいです、何月何日ごろに振り込まれます、送付されますのではなくして、もう少し何らかの、なぜそういう15%のお買い物券が皆さんの手に渡るのかといったところ、ここをもう少し御理解をいただく必要があるんじゃないのかなというふうに思っております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） はい。その制度の趣旨をね、理解していただくというのは本当に大事だろうと思います。適正にこれを使っていただくということは本当に大事なことです。何しろ原資は税金ですから、そのことはもっともだろうと思います。

そのための改善点も出てくると思うんですけども、例えば私がね、聞いているところ

では、例えばですけども、利用されている方からこのお買い物券の期限が、使わなきゃならない期間が半年だということで、額にもよるんですけども、もうちょっと長くしてもらえんのだろうか。半年では短くて、まあせめて1年以上は使えるようにしてほしいなという声も聞いておりますし、また商店におきましてはそのお買い物券、こっちの方で換金されますよね。その換金の時期というんでしょうか、期間というんでしょうか、これをもっと早くしてもらえないだろうか。早く現金が欲しいのはだれしもの願いだろうと思いますけども、そういう点からだと思いますが、そういう声も聞いておりますし、あるいはこの助成の最低限度額が5万円からになっておりますけども、それもうちょっと下げられないだろうか。3万とか1万円以上とかいう声も聞いておるんですけども、ちょっと今例を3つ挙げたんですが、具体的にこの3点についてどうお考えでしょうかね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この本制度でありますけれども、25年度1年間延長継続をしてやっていこうということで、先般、議員の皆さんからいろいろな御意見を賜りながら、このたび25年度の当初予算に計上させていただいているという経過でありますので、議員の御意見は御意見としていただく中で、今の現状の制度、これをこの25年度1年間継続していくということでありますので御理解を願いたいと思いますし、先ほど担当より述べましたように現状の制度をしっかりと周知をしていただくということで進んでまいりたいと思います。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 今、私が例えばいうことで言った点、聞くに値しないというものではないじゃないかなというふうに思いますので、頭の隅に置いていただいて、この1年間少なくとも継続されるということですから、検討もしていただければというふうに考えます。

それで1年間少なくとも継続して、その間に今後についてもどうするのかいろんな意見を聞いたり状況を見ながらということだろうと思います。今の景気の状態もあるでしょうしさまざまだろうと思いますが、こんなに喜ばれる評判がいいものなら、少なくとも1年は当たり前ですが、さらに2年間ぐらいは継続してもいいじゃないかなという私は思いがしております。

そういうこともにらんでのことだろうと思いますけども、拡充も考えながらその点をお願いしたいんですが、そういう点でさっきもPR、情報発信をということがありました。そういう2年間も視野に入れた考えもあるというとらえ方でよろしいんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現行制度については、この25年度1年間議員の皆さんのいろいろと御意見をいただく中で継続していこうということで、このたびの提案をさせていただいておるところでありますので、そのことについては御承知のことと思います。

その以降のことについては、ここに書いておりますようにやはりこの1年間の間にいろいろな議員の先ほど述べられたような御意見や、あるいはさまざまな議員の方々の御意見、あるいは1年間進んでいく中での状況、そういったことを見ながら内容について検討していくということであろうと思っております。

私の方のこの答弁の中にも書かせてもらいましたように、私の思いとしては、内容の検討ということを進めていくということの中で行っていくということの表現でとどめさせていただきたいなということであります。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 何はともあれ、いい制度はみんなで育てていきたいというふうに思います。知恵を出し合いながら進めていけば町民の皆さんの満足度も上がると思いますので、こういう制度に限りませんけども、すべての制度においてお互いに知恵を出し合っているものに育てていきたいと思います。ということをお願いしまして、次の2問目の質問に行きたいと思います。

教育問題ですけれども、通級指導教室の改善をということで通告しております。

これは余り聞きなれない用語かもしれませんが、通級指導教室、これは通常の学級に在席します発達障害がある児童や生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導を行う通級指導教室というのが開催されております。

大山町でも数年前からこの通級指導教室を開設してまして、名和小学校を拠点にしての町内どの子にも学力を保障するという観点からこの取り組みが行われているというふうに思います。

そこでですね、現状の通級指導教室は担当教員が名和小学校に1名だけしか配置されておられません。そのために、課題が何点かあるのではないかとこのように私は思います。例えば、対象児童が多いために児童1人当たりの指導時間数に制約がある。あるいは現在名和小学校のみに開設されているために、他の小学校からは保護者等による送迎が必要であるという点。それから、小学校のみが対象になっているようですけども、これを中学生は対象になっていないという、中学校まで広げられないか。そういう点が上げられると思います。この教室の取り組みをよりよいものにして子供たちの発達を促し、どの子にも生きる力を保障すること、これが言うまでもなく教育行政の責務であろうと考えます。

そこで、次の点について何うわけですけれども、1点目としまして大山町の通級指導教室の現状はどうなっているのか。学年とか人数とか指導時間とか指導内容について示し

てください。

それから、2つ目として担当教員をふやすことはできないだろうかということですね。

それから、3つ目としまして、この担当教員が先ほども名和小学校におられてそこからということですけども、その名和小学校以外の学校へ、今は名和小学校の方に来ていらっしゃるようですけども、逆に名和小学校以外の学校へは出向いて指導することはできないだろうかという点ですね。

それから、4つ目に通級指導教室を中学校へも導入する考えはないのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの通級指導教室の改善をという大森議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。4点あったかと思えます。

まず、1点目の大山町の通級指導教室の現状はとの御質問についてですが、現在、通級指導教室に通っています児童は18名で、町内4つの小学校から入級児童がございます。学校によって2名から10名、入級児童のいない学年もありますが、多い学年は7名の児童が入級しています。

指導時間は多くの児童が週1単位、45分ですが、週1単位時間ですが、隔週で1単位時間という児童もいますし、週に2単位時間以上の児童もいます。その内容は個々の児童の障害によってさまざまですが、情緒の発達にアンバランスがあり対人関係や社会性、行動面等に課題があることから、学級集団の中でなかなか適応困難な状態にある児童が多く、情緒の安定を図りながら社会適応力を育てるという学習を行っています。

また、読みにつまずきがある児童には教材を工夫しながら言葉をまとまりとしてとらえる指導や、語彙をふやす指導なども行っております。

次に、2点目の担当教員をふやすことはできないかという質問と、4点目の中学校へも導入する考えはないかという御質問にあわせてお答えをいたします。

教育委員会でも、この通級指導教室の必要性とかその意義というものは強く認識をいたしております。また、入級を希望する児童や生徒がふえているというこの現状についてもいろいろ把握もしております。そして、町内の中学校に新たな通級の指導教室を開設するよう、以前より県の教育委員会に強く要望しているところであります。

小学校の通級指導教室の担当教諭のその人数をふやすことはできないかということにつきましては、これは県や国の段階での枠ということの中でもあり、またその教員につきましても、その専門的知識や技能というものも当然ですが必要となっております。そういうこともあって、なかなか現在難しいと考えております。

3点目の担当教諭が名和小学校以外の学校へ出向いて指導することはできないかとい

う御質問についてですが、他校へ出向くとなると移動時間がかかるために、受け入れ児童数や時間数というものも減らさなければならなくなるといった課題も出てまいります。そのため現在県内の小・中学校では実施している例はなく、現状では難しいというふうにご考えております。以上でございます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） はい。この通級指導教室、大山町でも早くから導入されて、本当にきめ細かい指導体制だろうというふうに思います。本当にどの子にも教育を保障するという観点に立っていらっしゃるところからのこの開設だろうと思って、私自身も敬意を表するところでもありますけども、先ほどのところでも言いましたけども、何事もそれですべてよしというものではなくて、つくったらよりよいものにとというのがさらに望まれるというふうに思います。それが子供の発達をさらに促すということにもなりますので、そういう観点で私も質問させてもらってるわけですけども、例えば先ほどの最後のところからいきますと、その前に実態というのがわかりました。本当に一人の先生でこれだけの人数の子供たちを1週間の中で指導していくというのは本当に大変だろうというふうに思います。

実は、私自身も最初のころの状況を知ってるんですけども、あれからこの四、五年ですかね、さらに人数もふえておりますね、どうもね。これはこの状況からいきますと、さらに今後ふえるだろうということも予想されます。発達障害の子がふえるというよりも、新たにその見つかるという言い方はおかしいでしょうかね、この子にはこういう点がちょっとこうつまずきがあるから、何とかその子の弱い点をこういう通級指導教室でよりきめ細かく継続的に指導することによって改善させていく、発達を促すということになるわけですけども、そういうことから考えて一人では大変だなと。せめて2人はということも考えられますけども、ここは大山町だけではなかなかどうにもならない点もあるようです。お金を出せば、予算を出せば来るというものでもないようですので難しいんですが、その辺は常に要望をしていられると思いますけども、先ほどの中学校の実態もありましたので、これは県の方にやはり大山町でもこういう実態ならほかの市町村でも同じような実態があると思います。やっぱりこれはふやしてほしいというのがいろいろな自治体から出ていけば、そういう県の教育委員会としても考えてもらえるということもあると思うんですが、その辺の見通しというのはどうなんでしょうかね。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきまして、通級指導教室の開設状況というのを初めにちょっと一言だけ申し上げてから教育長にかわりたいと思いますが、今この西部地区でこの教室がありますのは米子市、境港市、南部町、大山町、この4つの市町村でございます。このうち、大山町は平成19年に開設しておりますし、

南部町は昨年でございました。こういう状況の中で、こういう意味でも大山町は非常に早くから取り組んでいるというふうに申し上げることができます。

今、中学校の通級指導教室、教育長がたびたび県の方に要請をしておりますが、現在この西部で中学校の教室がありますのは、米子市に1クラスという状況だというふうに認識いたしております。

続いて教育長の方よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。通級指導教室、18人を1人の先生がやっております。やっぱりある面でのエキスパートでないと、なかなかその効果があることはなかなか難しいなという気がいたしております。学習障害でありますとか、議員の皆さんも御存じだと思いますけれども、ADHDという言葉が聞かれたことがあると思います。注意、日本語に訳しますと注意欠陥多動性障害。あるいはLDというのは学習障害とかいう形であります。そのほかにもアスペルガーの症候群でありますとか、あるいは広汎性発達障害でありますとかいろんな形での名前がありますけれども、簡単に言いますといろんな形で感情のコントロールが若干できないと。あるいは対人関係にトラブルがあると。あるいはこだわりが非常に強いと。登校班での登校ができないでありますとか、あるいは言葉や語彙が少ないと。あるいは説明の仕方がわからんとか集中することがなかなかできないとか、いろんな形があるわけです。ですけれども、それをたとえ週1時間でも続けておると確実によくなってくると。そういう実績があります。名和小学校の内田先生、本当に情熱を持ってやっておいていただいております。非常に感謝を申し上げますけれども。

県に対しては、昨年でもですけども、今年度も私は中学校にもぜひ通級指導教室を開設したいということ強く申してまいりました。なかなかその県の枠っていいですか、今、中学校では鳥取、大きな市しかありません。しかも3つしかないというところですので、何とか大山町にという思いでこれからもやっていきたいと思っておりますし、実は内田先生も長くなりますのでまたかわられるということもありますので、そういった面で研修センターに行って勉強しておいていただいております先生も実は準備はしておるわけですけども、なかなかその壁が破れてないというのが、私の力がないのかもわかりませんが、これからも県に対してはお願いしたり要求したりしていこうと思っております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 努力をしていらっしゃるということで、本当に頭が下がりますけれども、さらにこの点につきましては努力を続けていただいて、中学校の方がいいということで、せっかく小学校までの指導があったのに中学校になったらストップし

て発達が、まあそこでストップするわけではないかもしれませんが、さらに発達するものが伸びが少なくなるということもありますので、そのことを考えればぜひ中学校でも必要だろうというふうに私も思いますので、さらなる要望をお願いしたいと思います。

と同時に、他の市町村との連携も必要だろうと思いますから、これは私が言うまでもなく教育長さんやっぺらっしゃるんじゃないかなとは思いますが、努力をお願いしたいと思います。

ただ、小学校の今のその18名いて先生が1人指導していらっぺらっしゃるというのは、やはりかなり無理があるのかな。その辺からどうしても学校からは出向くことができない。来てもらって指導するということにならざるを得んのかなというふうに思いますけども、出向くこともやろうと思えばできるわけですね、これは。それもちょっと確かめたいですし、ちょっと1点、それどうなんでしょうか。まず最初に。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、私も兼務、御存じだと思いますが、兼務発令がないとこの学校とあの学校という兼務はできない。今はそれが無いという状況で、ただ兼務発令がそう簡単にできるのかどうかもちょっとわかりませんので、次長の方からあとお答えいたします。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（齋藤 匠君） はい。失礼します。

制度としては兼務発令ということで、これは県の教育委員会がその担当の先生に、例えば名和小学校におられる先生に大山小学校でも指導できるという兼務発令、辞令を交付すれば可能、大山小学校で指導することも可能という制度としてはなるわけですが、これは判断は県が行うべきことですので、実際にはなかなか難しいということで、今、県内ではそういう例はないというふうに聞いております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） わかりました。ちょっと私の認識も足らなかったんで、そういう兼務発令が必要だという。簡単に、名和小学校にいらっぺらっしゃるんだけど、その指導時間だけ放課後に行って指導できるというものではないんですね、簡単にはね。はい、わかりました。

ならばですね、保護者が送ってそして帰る。送迎されないけんわけですけども、当然。その辺の通学というのですか、原則は保護者がするものだということも聞いたことがあるんですけども、ただ、その辺の負担というのは保護者にもありますよね。当然といえば当然、子供さんをよくするためだから、それはもう親として当然送り迎えはしてほしい、

くださいと言えばそれまでなんですけども、聞くところによりますとお仕事があって自分がどうしても送迎できないので、ファミリーサポートセンターだったでしょうか、そういうところを利用していらっしゃる方もあります。当然経済的な負担もありますし、保護者が送迎するにしましても遠方ですと、例えば中山とか大山あたりからですとその辺の交通費と言ったら大げさかもしれませんが、そういうものも経費もかかるわけですが、そういう送迎についてのこの支援、援助というのは考えてはいらっしゃらないんでしょうかね。どうでしょう。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、もう本当に大変なケースもあろうかと思いますが、基本として保護者の方が責任を持って送迎をしていただくということになっております。御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議員（3番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） なかなかこの送迎の支援というのは難しいということのようですが、考えてもそげなことはなかったということもあるかもしれませんので、一つのこの問題提起させてもらいたいんですけども、また今後そういうことも検討されればより子供にとってもいいし、また保護者にとっても喜ばれるんじゃないかなというふうに思いますので、検討をしてみてくださいというふうに思います。

それじゃ次の3問目に行きたいと思います。

3問目の質問は、生活保護費削減にどう対応するかというテーマでお願いしておりますが、自民党の安倍政権が誕生しました。安倍政権は、社会保障削減の一環として来年度からの生活保護費の大幅な削減を計画しています。その理由として、不正受給があるとか、物価の下落分を下げるとか、低所得世帯の消費水準よりも高いとか、そういうようなことを口実にしていますけども、今回の生活保護基準の引き下げには私は道理がないというふうに思っています。

また、生活保護費の削減は受給者の生活を直撃するのはもちろんですよね。かなり大幅な削減ですから。それだけではありません。就学援助や、それから最低賃金など国民の暮らしを支えるさまざまな制度に深刻な影響を与えるものとなっています。そのため、日弁連とか社会保障関係団体などから強い批判が出ているところです。

今回の削減は、生活扶助費を3年間で7.3%、額にして740億円という過去に例のない大幅カットでありまして、生活保護世帯の96%もがこの削減の対象になるということだそうです。その削減の額、もう少しわかりやすい数字で言いますと、都市部の場合ですけども、都市と地方では違うんですが、その補助額が。都市部の30代の母と子1人世帯で月で9,000円の減、それから20代ないし40代の単身世帯で7,0

00円の減にもなるということです。これはほぼ1週間分の生活費になるということ、これが削られるということになります。これは本当に大変なことになるだろうと思います。貧困にさらに追い打ちをかけることになるのではないかと、非常に私自身も心配します。

また、生活保護基準の引き下げは、これに連動しております国や自治体のさまざまな制度に大きな影響を及ぼします。例えば、先ほどもちょっと言いましたが就学援助、保育料、最低賃金、住民税の非課税限度額、そして医療保険税とか介護保険料の減免制度など、基準の引き下げによりまして負担がふえたり制度が利用できなくなったりする人が続出するのではないのでしょうか。そういうことになると思います。このように貧困と格差をさらに広げ、広範な国民の生活に深刻な影響を及ぼすこの生活保護基準の引き下げ、やめるべきというふうに考えます。

そこで、町長と教育委員長の所見を伺いますが、1点目としまして、町長は今回の生活保護費の削減計画につきましてどう認識し、どう対応する考えでしょうか。

2点目としまして、削減計画が実施された場合、町民の生活を守るためにどのような施策を考えておられるのかお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員の3点目の質問であります生活保護費削減にどう対応するかということで、1点目の今回の生活保護費の削減計画についてどう認識し、どう対応されるかということについてであります。

今回の生活保護制度の見直しにつきましては、社会保障全体の持続可能性の確保をそのねらいとする社会保障と税の一体改革の一環として、生活困窮者対策と生活保護制度の見直しという観点から、国において検討がなされているものでございます。

方向性としたしましては、支援が必要な人に確実に保護を実施するという考え方を維持しつつ、就労と自立支援の促進、医療扶助の適正化、不正受給対策の強化ということを重点に検討が進められているものと承知いたしております。

なお、生活扶助の基準につきましては、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するという制度の趣旨を基本にして、各種の福祉施策及び生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態との均衡という観点などから、国において適時多方面の専門家の知見を踏まえて、総合的に検討されるべきものと考えております。

町としたしましては、これらの議論を踏まえて国民的合意を得た上で、その時々時代に合ったより適切な基準が構築されていくものと期待しつつ、また見守っていくべきものと考えております。

2点目の削減計画が実施された場合、町民の生活を守るためにどのような施策を考えておられるかということについてであります。

まず、生活扶助の基準の見直しにつきましての見解は、先ほど申し述べましたところ
であります。したがって、仮に生活扶助の基準が引き下げられたといたしましても、
その部分について町が何らかの代替の施策をとるかとはならないということではなくって、
実際に構築された制度や基準の中でなお生活が困窮しておられる方々について、町とし
てどのような施策をとるべきであるのかということを具体的に検討していくべきものと思
っております。

なお、議員が心配をしておられます基準の引き下げによるほかの制度への影響につ
きましては、国の議論の中でもできるだけ影響がないように努める旨の方針も示されてい
るところであります。したがって、現時点では実際にどのような制度、またどのよう
な運用ということになるのか、その結果を見てからの検討にならざるを得ないものと
考えているところであります。以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの生活保護費削減にどう対応するかとの
御質問の中で、生活保護基準の見直しに伴う就学援助制度の影響につきまして教育委員
会よりお答えさせていただきます。

厚生労働省において予定されております生活保護制度にかかわる生活扶助基準の見直
しに伴いまして、就学援助制度などに影響が生じる可能性が指摘されていることから、
文部科学省においてはできる限り影響が及ばないようにするために生活扶助基準の見直
しに伴いほかの制度に生じる影響についての対応指針、対応方針というものが取りまと
められております。この中で、要保護者に対する就学援助につきましては、児童生徒の
教育を受ける機会が妨げられることがないように、平成25年度当初に要保護者として就
学支援を受けていた方につきましては、生活扶助基準の見直し以降も引き続き国による
補助の対象とされることになっております。

また、準要保護者に対する就学援助につきましては各市町村で判断をするようになって
おり、今後の国の動向を注視しながら大山町としても検討していきたいというふうに
考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） はい。町長にお伺いしますけども、ということですね、
国の施策のことでもありますから、国の施策に従ってやるということしか答えられないの
かなというふうに思いますけども、私が最初にお聞きしましたのは、こういう施策が来
年度予算として出てきていると。こういう、というのは、先ほども言いましたように3
年間で7.3%、総額740億円、これを削減するという事は本当に大きなこれは削

減だろうと思います。もっとわかりやすくさっき言いましたけども、1世帯当たりですると本当に月9,000円から7,000円ぐらいも減になる。1週間分の生活費にも相当するというものが減らされるということは、本当に現在生活保護を受けていらっしゃる方にとっては大変なことだろうと。死活問題にもなりかねないというふうに思うんです。

3年間ですから、じゃ初年度の平成25年度はどうかといいますと、やっぱり初年度から、来年度からですね、もう4月から150億円削減されるとか、あるいは期末の一時扶助金の引き下げも70億円もあるとかという予算の問題点、出している報道もあるわけですけども、これはかなり大きいんじゃないかなと思うんですが、町長、大山町にもこの生活保護世帯、今年度で118世帯、人数にしても170人からいらっしゃるわけですけども、この世帯や方たちに対する影響というのはかなり大きいと思うんですけども、本当にこれ許していいというふうに思われるのでしょうか。えらいきつい質問かもしれないんですけども、そこを町長はどう考えられるのか。その認識を私は聞いておりますので、この削減の幅、実態ですね、これについてどうお考えか、どう認識されているのかをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員の方でいろいろと数字を出されながらの御質問でありましたけども、議員が所属しておられる中でいろいろな数字の勉強会があったり、あるいは検討なされている中での御指摘かなと思っておりますが、いずれにしても国においてそれぞれの専門家の方々を踏まえながら議論をされている案件であると思っております。そういった中で出てくるもの、決まってくるもの、尊重していくということではないのかなと思っておるところであります。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） なかなか明快にお考えを言うことが難しいのかなというふうに思いますけども、そこなんですよね。その基本的な認識、そこから基本的な構えというのが出てくると思うんですけども、知らんわいやと。国がやることだし、町はそれに従うだけだというふうにも聞こえてくるんでね、果たしてそれでその町の首長としていいのかと。町民の暮らしを守る、町長も安心の大山町をつくるということをおっしゃっているんですけども、確かに受給されてる方は全体から見れば少数かもしれませんが、その少数の方たちを本当に心配させない、生活に困らせないためにやっぱり何とか町としてもやらないけんという思い、そういうものはどうなんでしょうか。私はあるというふうに思っていると思うんですけども、少しでもそういうふうな言葉がありがたいな、聞きたいなというふうに思うんですけどもね。どうですか、町民のそういう削減されたときの対象者ですね、生活保護の対象者の方の思いというのをどうい

うふうに予想されます、想像されますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員の方から、首長としての姿勢として知らないというような立場ですかという表現がありましたけども、全くそういうことではありません。国のレベルで今いろいろな議論、協議なされている状況だと承知をしているところであります。いろいろな角度から、あるいは国会の方でもいろいろな議論をしながら、最終的には国民的な合意を得て出てくる事案だというぐあいに思っておりますし、認識をいたしております。その状況、その出てくるもの、それを踏まえながら町としては対応していくということであるというぐあいに考えております。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） ということは、えらい私もしつこく言って申しわけないんですけども、この制度は、この引き下げですね、問題はあるかもしれないけども、でも町として、大山町としては国の方に引き下げを反対だという意思表示はされないわけですかね。そのことを確認したいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。意思表示をするのかどうかというこの論点については、大森議員の思いということのとらえ方で理解をさせてもらいたいと思います。

○議員（3番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森 正治君） わかりました、大体ね、思いというのが。

私がもう一つ心配しますのは、これに連動しての影響がいろんなところに出るわけですけども、まあ、それはもう先ほども言いましたところ、各課いろいろありますので、その辺もこれからは視野に入れながらどうするかということを見通しを持って検討していただかなければならないと思いますけども、その中で教育関係ですね、子供たちにももろに影響してくるといふ。やはり子供の貧困というのがずっと言われてきています。子供たち、どの子にも教育の機会均等ということが言われているということは、家庭、いろんな家庭があるわけですけども、その家庭の状況に左右されることなくどの子も安心して学べる、そういうものを保障するのが教育行政であるわけですけども、そのためにこの就学援助制度というのもあるわけです。

先ほどの答弁の中で、この来年度、平成25年度は引き続きこの就学援助は同じように継続されるんだということがありました。それは1年間先延ばしされたということだろうと思うんですが、その次からの保証がないわけですよ。平成26年度には削減される可能性はかなりあるんじゃないかなと。あるいはその先はさらにということがあ

かもしれません。そうなったときのことも見通さなければならぬわけですが、こういう機会にそのほかの生活扶助費等が削減された家庭は大変なわけですので、その分を補う意味でもこの就学援助の今の状況を少しでもよくしていこう、そういう考えがないのかどうか聞きたいんですけども、私、前回このことを取り上げまして拡充をされませんかということを行いましたけども、その辺の検討というのはなされないのでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大森議員の御質問、思いは本当によくわかります。私どももそういったような問題が出てくるたびに、本当に胸を痛めたりいたします。文部科学省の方も、できるだけ影響が及ばないように対応するようというので対応方針というものを取りまとめておられます。できるだけその趣旨を理解しながら、またしっかりと考えていきたいというふうなお答えしかたいただいところはできませんが、それで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議員（3番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は16時25分といたします。休憩します。

午後4時14分休憩

午後4時25分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） はい、議長。

それでは、通告に従いまして2問させていただきますが、私の通告時間60分ですので、若干時間が5時オーバーすると思っておりますけども、執行部の皆さん、議員の皆さん、何とぞ御理解いただきまして御協力をお願いいたします。

それでは、1問目からいかせてもらいます。どうなる旧光徳小学校の今後はと題しまして質問させていただきます。

昨年9月の一般質問で、町長の答弁の中に大山金龍は25年、ことしの1月末に塩害とか耐震の調査が終了するとありました。それを受けまして町の方は方針を出すということでしたが、その後、1月以降1カ月半が過ぎようとしています。事業開始なのか撤退なのか、いまだその動きがありません。町長は、この事態をどうされるつもりなのか伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より、1点目の質問でありますどうなる旧光徳小学校の今後はどうということについて御質問にお答えをいたしたいと存じます。

議員御指摘のとおり、大山金龍の事業、この事業に進捗が見えないという現状にありまして、その対応に苦慮しているという状況、これは事実であります。現在、日本人社員を通じまして、事務レベルではなく、金龍社長との私とのトップの協議を行っていたくように強く要請を繰り返しているところでございます。

なかなか来日の機会がないということでごさいます、具体的な日程が確認できておりませんが、できるだけ早い時期に金龍社長のお考えを伺い、今後の対応方針を出していきたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） そうですね、この話があったのは23年の2月、これ住民説明会で説明をやらせましてね、雇用が生まれるとか、校舎の跡地利用に理解を願って住民の皆さんに説明をされました。そして23年3月だったと思いますけども、大山金龍、これが設立登記されまして、当初の話では4月だったかな、4月には操業するというのが6月になり、9月になり、年が明けてまた春が来て冬が来ました。えらいこれね、話が長々となってるんですよ。私はね、町長、光徳地区の皆さんは中国企業はどうなったとすごく関心を持っておられます。まして最初に雇用が生まれるということがあったもんですから、光徳地区の皆さんも一応賛成していただいて中国企業の誘致が決まったんですけども、いまだこういった状態が続くということは私は不思議でかありません。

今、答弁の中に金社長と考えを伺って今後の方針を出していくと言われますけども、いつまでこれ引き延ばすんですか。もう結論は出てるんでしょう。町長は、どういったお考えで金社長と話をされるんですか。いつまでも延ばすんですか、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大山金龍との取り交わし、協定書ということで、町と県とそして金龍の方との協定があります。その後に、施設についての賃貸借の契約の締結ということも両者でいたしております。今現在、そういった契約の中で賃料の状況もあります。後で担当の方から少し述べさせていただきますが、そうした締結した賃貸契約等もやはりございますので、方向性を出すということについても慎重に対応していくことは必要であろうと思っているところであります。

現状について、少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

ただいま町長から賃貸契約等についてということでございますので、私の方で若干契約にかかわります状況につきまして御報告並びに説明をさせていただきたいというふうに思います。

議員が御指摘のとおり、平成23年の12月に会社の登記ができて、12月14日付で建物の賃貸契約を締結をいたしているところでございます。その中で、町の方から契約を解除する、できる場合、あるいは大山金龍側から解除の申し出ができる場合等を定めておまして、具体的に申しますと、例えば賃料を払わないとか、ほかのことをし始めたとか、あるいは本来の目的を守らずにいるといったような場合、町の方から解除ができる等々の決まりをしているところでございます。

現段階では、昨年11月に現地法人の社長さんが帰国をされまして、かわりの方の就労ビザが日本国から出ないということで、かわりの方の来日が果たされていないという状況の中、日本人社員さんとの事務的な話では残念ながら青島の本社の意向というのが確認正直できないということで、トップ会談を強く要請しているという現状でございます。以上です。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） ちょっと私わからないですけど、その賃貸契約の中にその賃料とかいろいろと何種類か言われましたけども、それが契約条項にあって、それ以外は解除できないということがあるんですけども、操業辞退というような話はないんですか。いつから操業ということが最初にうたってあったんですよ。そして、町の方はいつから操業しますということできちんとそここのところも住民説明会で説明されて、皆さんに納得してもらったはずなんですよ。そういったことは条項にないんですか。そういったことがあるんなら、それはこの条項の違反になるんじゃないですか、契約の違反に。雇用が生まれる。しかし、生まれない。校舎はいずこへ。そんな状況でね、本当にいいんですか。私はね、そういったところがね、町長、町長の姿勢だと思うんですよ。そういったことではだめじゃないですか。やはりきちんと契約があって、その契約に基づいて返してもらわないけないですか。

町長、執行部が住民説明会でいついつから操業しますよということを言っておいて、議会でも私は何回もちょっと質問させてもらいました。岩井議員も、金龍のその操業については質問されております。いつからなんですかということで。どんどんどんどん延びてきて、今になってるんですよ。本当にこれ解除できないんですか。9月のときにはね、町長は紳士協定だと言われたんですよ。そういった紳士協定があるからといって。そんなもん紳士協定でも何でもないでしょう。

いいですか、あそこの校舎の間仕切りに800万でしたか、水道の配管工事もしましたよね。そして賃料ですか、これ60万でしたか、ちょっと違っておったら訂正してくださいね。それをもらって、雇用が生まれるから納得したんですよ。そこのところを考えてもらいたいと思います。

町長、本当に町長はどう考えられるんですか。話をするんじゃなくて、もう返してもらう気があるのかないのか、はっきり言ってください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。姿勢という話がございましたけども、姿勢ということは当然必要とは思いますが、契約というものがありますので、そうした契約の中で状況を把握する中で対応していくということも必要だろうと思っております。

内容についてのお話がございますので担当の方から述べさせていただきますが、特に来られるという予定の中から、いろいろな情勢が急激に変化してきているという状況もあるのではと思いますし、その状況についても話をし合って全くいないという状況でありますので、憶測という範囲内です。なかなかこれも述べさせていただくということにはなりません。

また、姿勢ということを問われますけれども、金龍の会社の方も賃貸料については滞納されているということではございませんので、その継続性が今あるという状況もあります。そういったことを踏まえながら、本当にどうなんだということを直接出会う確認し合う、そして本当に今後の動向はどうかということをやっぴりお互いに共有していかなければ、次の段階にならないのではないかと考えております。早いことというようにおっしゃるところは気持ちとしてはわかりますけれども、ひとつそういう状況にあるということでもあります。

それから、これは一例でありますけれども、高田の工業団地の方に以前に用地を求めていただいております。なかなかその企業がこちらに来られるということが見えない期間がかなりございました。しかし、いろいろな経済情勢、社会情勢の変化、展開の中で、このたび高田工業団地に求めていただいた土地に工場が来るということも一つの事例としてっております。いろいろな状況があります。そういった場合にも、私もそちらの方の事業者の社長さんの方に東京に出向いたりいろいろ機会の中でもお願いをしたりした経過がありますけれども、そこではもう来ないというような話もなかったわけでありまして、その気持ちをずっと継続している中で、このたびの高田工業団地の運びにもなってきたということもあります。やはり事業の責任のある方と出会うということもまず一つ大切であるということでもあります。以上です。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

契約のこと、あるいは数字的なことにつきまして報告なり確認をさせていただきます。
議員が御指摘の旧光徳小学校の改修費でございますけれども、おおむね御指摘のとおり約780万円の工事費と設計監理料を支出しております。

ただ、この大山金龍が使用するためだけではなく、御承知のとおり他の事業者が使用できるようにするためでもございますので、それは御承知いただきますようお願いいたします。

なお、操業時期につきましての契約ということでございますが、進出協定、ちょうど2年前に結びました進出協定のときに、計画の概要として2011年の6月（予定）ということで進出協定を結んだのも事実でございます。残念ながら、この計画どおりに進んでこなかったのは御承知の円高の急激な進行でありましたり、昨今は日中関係も大きく影響しているといったようなこともあろうかとは思いますが。

なお、賃借料が年間60万円というのもそのとおりでございますが、12月からスタートしております関係で、ことしの12月までの1年分、これ1年に1回払うということにしておりますので、ことしの12月の10何日までという、失礼しました、12月13日までの期間ということで家賃の方は納付をいただいております。

また、日本法人の社長が居住をしておりました町の町有施設につきましては、契約が3月末までということで契約をしておりますので、この3月分までの賃貸料はいただいているという状況でございます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今聞きましたら、12月まで家賃をもう先にもらってしまってるということですね。ということは、町長はこの12月までの間に何とかなればよいというお考えなのですか、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 12月までに何とかなればよいというような思いを持ってはおりません。先ほど申し上げましたように、契約の中で賃貸料の納付があっているという現実、事実を述べさせていただいたところであります。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） それなら町長、もうはっきりと金龍の方に、大山金龍の方には町としてはもうこういうことなら返してくださいと言うべきじゃないですか。

そして、今、ちょうどこの金龍、大山金龍に校舎を貸し出して誘致するというときには、まだ地区会議が駆け出しのころで、そんな話がなかったころなんですよ、光徳地区でも。ですからこの企業誘致が決まってしまったんで、この中国企業はどうなるかわからない状況では会議は次の使用方法何も話もできませんから、逆に言ったらどうなる

のかなという様子眺めの面もあると思うんですよ。ですから、早く返してもらって使えるようになれば、地区会議でもやっぱり活用方法ちゅうのは出てくると思うんですよ。やはりそういったところも考えれば、12月まで待つ。今、12月は言われませんでしたけど、そこまで待ってなかなかできないような状況よりも、早く返してもらうというもう決断をしてもらって、とにかく出会ったらこういったことを話を進めていきますよということをお聞きしたいんですよ。

いいですか、町長は金社長とお会いしてから今後を決めると言われてるんですよ、ずっと。私は、そのときにはやめてくださいって言ってるんですよ。もう返してくださいってってくださいって。どちらなんですか。まだこれをやられるんですか。ということは、12月を過ぎてても話の内容ではまだまだ先になるということなんですよ。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まちづくりの地区会議であります光徳の皆さんのまちづくり地区会議の中でのお話ということでありました。

私、承知してないところがありますので、担当の方から少しそのことの確認、述べさせていただきたいと思いますが、光徳の方でのまちづくりの地区会議でそういった話が進んでいるという状況というのは、私自身、今、初めて聞いたような気がしておるところであります。このことについて確認、あるいは述べさせていただきたいと思いますが、そういったまちづくり地区会議の方で積極的に活用していこうというような姿勢や話し合いが本当に展開していくというところであるとするならば、そういった意見も当然預らせていただいて、今、非常にこう困っている現状がありますので、そういった今後の取り組みの中で、また用途の変更と、あるいは活用ということについても議会の皆さんと本当に相談をさせていただきながら検討していくことは必要だろうと思っておりますが、まちづくり地区会議のことについて少しだけ述べさせていただきたいと思っております。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 議長、未来づくり戦略室長。

○議長（野口 俊明君） 赤井未来づくり戦略室長。

○企画情報課参事兼未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 光徳地区での光徳小学校を活用したまちづくり地区会議の検討状況という御質問ですけれども、今、光徳地区では会議、皆さん毎回いろんな議論が闘わされるわけですけれども、その会議で合意されたテーマとしては、その光徳地区の運動会、レクリエーション大会、それを盛り上げていこうというテーマと、防災を連携してやっていこうというテーマが、その会議としてはその2つのテーマで議論をされているというところでございます。

ただ、個々の委員さんのそういう議論ですとかお話の中で、そういう拠点という話も出てなくはないですけれども、その会議としてのテーマとしてはその2点で今議論が進んでいるところでございます。

○議員（２番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本 隆記君） 済みません、町長、ちょっと勘違いしておられると思います。地区会議の方がそこで使いたいからということではなくて、あけておけばそのどういった活用方法ができるかということは出てくるんじゃないですかということなんですよ。ですから、地区会議が今使いたいからどうこうと言ってるわけじゃないんですよ。光徳の人の話を聞くと、あそこはやはりまなびやという懐かしさがあるもので、ここまで引き延ばされてなかなか企業が誘致できないのであれば、来て操業されないのであればもう返してください。返してもらって、何とか地区の方で使ったらどうですかということ住民の皆さんも言われるわけですよ。ですから返してもらって、あと地区会議が返してもらいましたよ、ではどうですか、どういうふうに使いますかということ投げかけてもええんですよ。今の現状では、町長が言われるよう、さっき私が言ったように今１２月まであるんで、それまでに話をして、これから先、例えばまた来年の４月になってから、５月になってから、６月になってからというようなことでどんどんどんどん延びていくようなことになっては、地区会議もこの使用ということを全然議題にもできませんよね、今の現状では。そのことを私は強く言っとるんでありまして、そのところの考えを聞かせてください。

ですから、町長は出会って話をしてそれからを決めるんじゃないくて、町長の方針として、考えとしてもうこれはどういうふうにするんだというところを聞かせてほしいんですよ。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員の思いという中ではわかりますけれども、やはり契約ということもあります。

それから、１２月まではあるからというような思いでの発言を今繰り返しておられますけれども、先ほど冒頭にも述べましたように、金龍社長との出会いを何とか早急にしていきたいという申し出をしている現状であるということでもあります。１２月までというような思いの中にいるということでは全くございませんので、この点については述べさせていただきますと思います。

○議員（２番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本 隆記君） 何か町長は私の聞いとることを何かあちこち延ばしておられますけど、私が聞いとるのは、出会われたときに町の方針としてはどうお考えですか。出会って見ないとわからないんじゃないんですよ。もうここまで来て、１２月までは待たないと言われますけども、出会ったときにお話しされて、じゃそういうことでしたなら来年の春とかいうふうになってしまうとまた困るんですよ。だから、今、町長は

出会って話をされるとときに、わかりません、4月に改選がありますからどうなるかわかりません。ですけど、町長が、ね、現職である間に会って、方針的にこうだということとはきちっと言われないけんでしょう。違いますか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。気のせれるような早口でお話をされる場所ではありますけれども、やはり相手があるわけでありますので、しっかりとやっぱり出会って顔を見ながら話し合うということは、非常に大切なことであるというぐあいに考えておるところであります。

私の方の思いということも当然ありますけれども、向こうの思いということは果たしてどうなのかということでもあります。そのことを述べさせていただきます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） この問題を何かずるずるとやっても時間ばかり、水かけ論のようで前に進まんようですので、1つだけ教えてください。

以前のときに、9月のときですか、円高になって、円高で出てこれないという発言があったんですけども、今すごく円安になってますね。これから先、来月、再来月になれば住民の生活にも大変苦しい円高が降りかかってきます。そういった状況で、外国企業はなぜ日本に来ないんでしょうかね、町長。

○町長（森田 増範君） 町長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれの都合があると思います。ようわかりません。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 時間も何ですから、2問目に入らせていただきます。

恵みの里公社の現状と補助金の考えはと題しまして2問目を質問したいと思います。

この質問には、午前中に西尾議員、また午後一番に諸遊議員のもありましたのでちょっとかぶった質問になるかと思いますが、御勘弁いただきたいと思います。

恵みの里公社が19年7月に設立されてから約6年たちました。私は、本来の役割ができていないような感じがします。目的でありました町内産品の販売、農家所得の向上、雇用の確保など、こういった事業の達成度というのはどうなっておりますでしょうか。

また、これちょっと予算の方になりますけども、事業の達成度を、前年度の事業の達成度を検証し、前年度ね、次年度の事業内容を検討した上で収支が大体見込まれてくるというふうに思っております。一般企業ではそうですね。それに伴う不足分がもし発生するのであれば、それは補助金として出す必要もあるでしょう。公社ですからね、公益事業もあります。

平成25年度はどのように公社は見込んで町の方に要求をしてきていますか。そして、これは適切であると考えておられるのでしょうか。その予算を執行する町長にお伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長の答弁の前に、ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りをいたします。

間もなく5時になりますが、本日は5時を超えましても2番、米本隆記議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思います。

残りました通告8番以降の議員の一般質問は、あす3月12日火曜日午後1時30分から引き続き行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一般質問を継続いたします。

町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります恵みの里公社の現状と補助金の考え方はということについてであります。

特に、町内産品の販売、農家所得の向上、雇用の確保など、目的に対する事業到達度はどうかということについてであります。

平成23年度の公社事業報告におきまして、町内産品の委託販売の売り上げは約1億円、そのうちの生産者の手取り、いわゆる振り込みの額ということになりますけれども、これが7,917万円。町内の事業者の方々からの直接の仕入れによりますところの支払い額、これが5,153万円でございます。合計いたしますと町内産の取扱額、これが約1億5,000万円ということでございまして、1億円以上が町内の生産者及び事業者の方々に還元されているということでもあります。

委託販売による生産者手取りの額、いわゆる生産者の皆さんが自分で価格を表示をされて売っていくその部分であります。これは近年横ばいで推移をいたしているところでもありますけれども、直接仕入れの部分、これは平成21年度が3,300万円、平成22年度が3,800万円ありますので、着実に増加をしてきているという現状があります。

また、公社の雇用の状況につきましては、ことしの1月1日時点で正社員8名、パート従業員21名の合計29名の人員体制であります。このうち、町内在住者が22名でございます。雇用確保の面でも、一定の成果を上げてきたものと考えております。

スタートのときの公社の目的でありますところの農家所得の向上、そして雇用創出の点では、事業規模の大小の視点ではなく、目的を達成してきているものと考えております。

次に、事業の到達度を検証して、次年度の事業内容を検討した上での補助金要求になっているのかということについてであります。

大山恵みの里づくり計画にも示されておりますとおり、大山恵みの里公社の使命は大山町産品に付加価値をつけてブランド力を高め、販路や販売拡大によって生産者の所得の向上と、そして雇用創出に貢献することです。その目的達成のために、公社の補助金が支出されているところであります。

具体的には、町内の生産者の方々、加工事業者の方々、その方々を対象にした農商工連携の事業、取り組みやIT活用などの推進を図ること、また情報発信拠点でありますところの道の駅の維持管理、観光・物産情報の提供コーナーの運営、さらには地産地消あるいは食育の観点から学校給食や保育所給食などへの食材の提供、また町内産の農産物を活用するための加工処理施設の事業の支援など、公益的な取り組みやなかなか採算になっていかないいわゆる不採算部門に対処するところの財政支援措置が公社の補助金というところでございまして、収支の赤字の部分を補てんするという考え方で補助金を出しているということではございません。

繰り返しになりますけれども、公社に対する補助金は恵みの里づくり計画の実現に向けた取り組み、これを促進するための補助金であると判断しているところでございまして、議会で御協議いただいているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） ちょっと町長に確認させていただきます。

ここに観光商工課参事が執行部席にいますから、参事の事務についても質問していいわけですね。

それと、参事は、もしよろしければ参事は公社の専務ですから事業全般を掌握していただけますけれども、こういったことも聞いてもいいんですか。

町長が公社の仕事をさせている。つまり民間で言うと出向に当たりますか。この3点お答えください。事務だったら聞いてもいいですよ。（「休憩しましょうや」「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午後5時00分休憩

午後5時02分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。事務的なことについてでありますので、担当より答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 観光商工課参事の事務の位置づけということになると思いますが、参事は公社の方に外向しているわけではございませんで、観光商工課の参事という位置づけで公社の支援を、公社の事務の支援を行っているという位置づけであります。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 参事という位置づけの中で答えさせていただきたいと思います。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） はい。今、確認させてもらったのは、ちょっと後からの次年度予算についてちょっと聞くときに必要でありまして、確認させてもらいました。

実は、道の駅、25年度高規格道路が町内全線開通するまでに町内の観光物産の発信拠点となるべき施設だと私は思っておりますが、4年たちましたけども、何か、何といえますか、その特色があるというか、ここにあったら、これがあるなというふうなそういった、何かそういった、そこに行ってみたいというような道の駅にはなっていないような気がします。私たちがあちこちの道の駅に寄らせてもらいますけど、そういうようなどこでもあるような道の駅になりつつあるんじゃないかなというふうに私は感じております。

これは例ですけどもね、生鮮野菜を例にとらせていただければ、公社が販売先を開拓したように見えますが、県外に2カ所、県内に2カ所に出荷しております。岡山の（…議長が発言取り消しを命じた字句4字削除…）、ここは（…議長が発言取り消しを命じた字句2字削除…）の仲立ちではなかったではないかと思っております。東京のとれたて村、ここもすごいと思えますけど、もともとここは観光商工課の大山（おおやま）と書いて大山（だいせん）のつながりで縁が始まったというふうに私は思っております。ただ、ここに23年12月から始まった商店街の集客、町おこしに翌年の24年の4月からですから、公社が一応出店をしたということではありませんかね。それ以外にありますか。また後から教えてください。

県内では、平成20年から取引しております（…議長が発言取り消しを命じた字句3字削除…）ですね。それに前専務が絶大な権限を与えて運営させて、前専務に絶大な権限を与えて運営させておられましたが、鳥取の（…議長が発言取り消しを命じた字句3字削除…）には催事ばかりのみで売り場としては確保できてませんね。そればかりか、鳥取それからまた日吉津の（…議長が発言取り消しを命じた字句3字削除…）でも催事をされておりましたけども、そういったところは催事ばかりで、どういった、何といえますか、PRになったんでしょうか。これが恵みの里の現状ではないでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 米本議員に、先ほど固有名詞、個人の企業名が出ましたが、こ

れについては取り消しをお願いいたします。

○議員（2番 米本 隆記君） 問題ない、だめですか。企業名、個人なんですか。

○議長（野口 俊明君） いや、いろいろ取引上の……。

○議員（2番 米本 隆記君） はい、わかりました。そういったところだと思います。

ですから、実際にその、何と申しますかね、取引先が新たに見つかってどんどんどんどん販売されたということはないと思います。この4年間の恵みの里公社がみずから開拓した取引先というのはどうなんでしょうか。西尾議員も質問もされましたが、多分同じことを言われると思いますが、取引先についてももう一度お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。公社が行っております取引先のことについてのお話がございました。

産地の方からいろいろなものが生まれて、それを出荷をしていくとどんどん事業量が多くなっていくという形をとりながら、販路を拡大していくということであろうと思っております。板橋の方での商店街での取り組みも、これも公社の事業等を取り組みをさせていただく機会があって、商品があるということが向こうの方にも周知をされていて、声をいただいたということでもあります。

取引と申しますのは、そう簡単にどんどん展開できていくものではないと思っております。一つの取引がしっかりと信頼関係が構築できていけば、その流通の太さは太くなっていきます。1畳ほどしかないスペースが、逆に2畳3畳、非常に広いスペースを広げていくという取引も当然生まれてまいります。そうした取引ができるというのは、やはり生産していく産地と、そして受けていただくお店の信頼関係等々が構築されて、熟成していった期待をされて広がっていくものと思っております。生産者の皆さんの方にもいろいろなお願いをする中で、いろいろな取り組みを展開をしていく状況はありますけれども、期待、お店の方が期待されるような状況になかなかないのかどうかということの、こともやはり検証しながらということであると思っておりますし、あわせて生産部の活動、これは非常に大切な組織であると思っておりますので、そうした部分での協力関係をしっかりとやっていくということで取引の展開が拡大していくものと思っております。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） はい。実はですね、ここ数カ月の間に公社のね、恵みの里計画の中には公社の目的の中に雇用がうたってあります。ところが、この社員がよく入れかわっております。昨年から何人かわったんでしょうかね。何か問題があるんでしょうかね。この公社の中でですね、では設立当時から何名の方がおられて、町長が就任されてから、4年前から何人の方がおられるのか。ちょっとそこのお聞きした

いというのがあります。

私はね、こういったことが公社の問題になってくるんじゃないかというふうに思いますけども……（発言する者あり）うん、ですからおられますから。（発言する者あり）恵みの里の現状もあります。どうですか、お答えになれますか。なられませんでしたら予算の方に行きますけど、時間もないですから。

なら予算に行きましょうか。（発言する者あり）（「ちょっと待って、議長、休憩お願いします」「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） はい。休憩します。

午後 5 時 1 1 分休憩

午後 5 時 1 3 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

米本隆記君。

○議員（2 番 米本 隆記君） では、25 年度の予算について伺いたいと思います。

よく予算についてちょっとお聞きしたいんですけども、よく目につきます事業管理費からお聞きしたいと思います。

よくね、町民の方は議員の報酬とか役場の職員の給与とかいろいろと目につくところはすごくあると思うんですよ。執行部の皆さんもあちこちから言われませんか。

ところがですね、町が出資した公社については余り目が向いてないって言われてないんですよ。私はね、しちゃいけんと、出してしちゃいけんとと思います。予算を立てるときにこんな立て方があるんかいなというのがあから言うんであってね。

まずお聞きします。公社には給与表はありますか。給与表はありますか。ありましたら教えてください。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 米本議員にお願いします。そこだけの質問の仕方でしたら、これは許可できません。予算と関連の質問の仕方、結局そういう質問の仕方をされんと許可することはできませんので。

○議員（2 番 米本 隆記君） では議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2 番 米本 隆記君） 実はですね、この前、25 年度の補助金のこの資料をもらいました。その中で、私、その辺をこの例えば人件費、この事業管理費の中の人件費、皆さんよく目につくと思うんですけど、よく言われますからね、ちょっと聞いてみたいんですよ。

俗に言う、俗に言いますね、給与表とかそういうので例えばやられる場合には、きちっと予算立てされるわけです。そして民間で言う職位級、あなたはどういう職位だからこれだけ払いますよという給与で積み上げられるんでしたら職位級としてきちっとされてます。

役場の皆さんは、職員の皆さんはちゃんと予算書の中に、ね、一番最後に全部計画載せてますよね。載せてますよね、載ってますよね。ところが、公社の場合には、私、この予算書、予算書というかその出されました申請資料とかいろいろと議員の皆さんもらったんですけど、中身を見てすごい不思議なんですよ。24年度の見比べますとね、例えば事務職員さんの給与、こっちは4人です。23年度は。4年度になって7人になっておられますわ。ここの給与自体が、24年度の当初計画でいく給与の計算方法というのは20万でしてあるんです。25年度は、一番高い方で22万になってるんですよ。だから私が聞くんですよ。その辺で、給与表というのはあるんですか。こういった積み上げ方のそういったところをやられるんですかということ。それが、いいですか、それが間違えたらいいけん、私はそういったところを追及したくて言うんでないんですよ。公社の今回出してある25年度の予算については、公益部門だけが取りざたされておまして、収益的なところの見込みというのは全然反映されておらんですよ。こういった予算の立て方をしとって、これがまともな予算としてことし、25年度、町の方に5,195万の予算を要求する根拠になるんですかということなんですよ。

私は、ほかの事業も一応、この出されましたこの24年度の事業内容及び25年度の出されております、不備ですよ、これは実際に私から言ったら。こんなもんでようまあ納得されるなというふうには、不備なもんですよ。私、民間にありましたから、こんなもんで、逆に言ったらこんなもんで予算、税金5,000万円下さいと言われて、はい、どうぞと言う人はだれもいませんよ。私は、そういった組み立て方がおかしいでないかということですよ。これについて、町長、予算を執行されるということは公社から、担当者からかわかりませんが、聞いておられるはずですよ。これを出すんだから。それについて答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。休憩を挟みながらということでありまして、首長が理事長を兼ねていることについてのこの答え方の難しさというものを感じているところでありまして。御指摘をいただく中で、自分自身ももっともっと……。

○議員（2番 米本 隆記君） いや、予算を執行されるんですから、言われたらいいですよ。予算執行するのは町長です。理事長じゃないですもん。予算の執行は町長ですよ。

○町長（森田 増範君） シャベリかけている途中でございますので、はい。

内容につきましては、担当の方から答えさせていただきたいと存じます。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 米本議員の御質問であります、ちょっとたくさん言われましたので落ちがあるかもしれませんが、まず公社のその給与の関係でありますけども、基本的にその公社には就業規則、それから給与規程等ありまして、それに基づ

いて額が決まっているというふうに理解しています。

就業規則の中には、済みません、もう一つ、事務処理規程ですね、事務処理規程の中にはその公社の職員というものも明記されております。事務局長、総務課長、係長、事務員というふうなことであります。当然その職責の重さに基づいて、基本給というのは決められているということでもあります。それも参考にしながら決められているということでもあります。

それがその公社の補助金とどういふふうにかかわりがあるのかというところもありますが、町長の答弁にもありましたとおり、その適正な人件費を計上していると当然思っているわけでありまして、それは補助金に含まれるわけですけれども、公益的な事業、先ほどから申し上げております公益的な事業、そして不採算部門を公社が請け負ってやっているというふうなことでの必要性というものを明記しながら、その補助金の要求を今回も計上もさせてもらったということで御理解いただきたいと思います。（発言する者あり）

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。議長。

○議長（野口 俊明君） 私語は慎んでください。

○議員（2番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今ね、言われた、わかるんですよ。専務がこれはつくっておられんということで、今言われたのはね。

それと、いいですか、西尾議員の質問、答弁で町長は25年度は事務方が精査したものでありますと答弁しとんなあですよ。そうでしたよね、西尾議員。事務方が。専務はこれを精査しとられんということですね、そしたら。それをどういふふうにし上げられたのかわかりません。

それと、さっきも言いましたけど、いいですか、これは人件費だけで私言っとるんじゃないんですよ。ほかのともいっぱいあるんですけど、時間がないからこれだけしか取り上げないということだけですよ。いいですか。20万の方が22万になるということは、いいですか、この事務員の方ですよ、一応出とる。この方について、就業規則でそういうふうにするようになってるんですか。

それで、私、こんなこと悪いですけども、役場の職員さんは、まあちょっとここにおられる執行部の方は昇給が大きいかしらんけど、普通の方でしたら多分4,000円上がりゃ大きい方じゃないですか。私、そういうふうにとったんですよ。なのに、公社というところはどんだんここのようにやっていく。つまり私が言いたいのは、補助金を本当に精査して出されているのかということなんですよ。もう時間がありませんけど。それについてはどうなんですか。

今、専務の方は、専務の方は言われたのが……。

○議長（野口 俊明君） 米本議員に注意いたします。

本日のこの議場に出席者は専務は来ておりません。

○議員（2番 米本 隆記君） 済みません。

○議長（野口 俊明君） 恵みの里公社の専務でなしに、大山、齋藤は観光商工課参事でございます。

○議員（2番 米本 隆記君） 観光商工課参事ですね。が来ておられますけども、その辺のところで、さっき就業規則のことも言われましたけど、給与規程はあると言われましたけど、その職制に当たってする、私が言いました職位給になっとるんですか。職位給であるならば、逆に言やあ手当がついているのもおかしいし、そのこのところをもう一回答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさん話をされましたので、もう一度整理をして御質問願いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 今、先ほどの質問は、恵みの里公社の中に対する給料の決め方につきましての質問でありますので、それでない質問に変えてください。

○議員（2番 米本 隆記君） ああ、そうですか。ですけど、わかりました。

じゃそれは言えないということ……。議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） はい。では、それは公表できないということでありましたらいいです。

ただ、もう1点、私がちょっと最後に取り上げたいと思います。

実は、今年度まで補助金が、今年度補助金が5,195万ということになっております。昨年、一昨年、これちょっと人数的にちょっとどうかわかりませんが、大体その給与的などの総支払い額といいますか、これが6,200万、23年度。24年度は約7,000万というふうになっとるんですわ。人数は違ってきてるというふうには思うんですけども、これは資料をこれ積み上げて計算したもんですから、もらったもんをね、ひよっとしたらそちらの数字と違うかもわかりません。

でね、私、思うんですよ。この数字というのが、私はその人件費だけでなくてほかの部分も連動しておかしいと言ってるのは、まず、まずですよ、営業的な、町長もよく言われる農産物を出してください、生産しますよということがありますよね。その生産してするその、何といいますか、公益部門の、事業収入の中のその流通、みくりや市、農産加工所、インターネット通販、それからあちこち出してますけども、実際に農家が出す収量というのは同じなんですよ、ほとんど。金額が変わってるというのは、農家がつける金額が高くなるから収益が上がってるだけであって、ほとんどその農家が出す生鮮食品の、生鮮野菜の出す量というのは大体決まっとるんですよ。それを公社の中であっちだこっちだ分捕りやこしとるんですね。わかりますか。枠が決まっとったのを、イン

ターネット事業だといってこれをとれば流通はなくなる。とれたて村に送れば、そのところでまた穴があく。これの繰り返しなんです。このことは私、2年前から指摘してるんですけど、一向に改善されなかった。こういったことが、本当に今やられる公益事業及びそういったことにつながってきてるんですかということを私は言いたいですよ。それについて、町長、どう思われますか。もう最後になると思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。なかなかこうたくさんお話しされる中でわかりづらいところがあるのですけれども、まず先ほど公表できないというお話がありましたけれども、これは公表できないということではなく、この場の中での尋ねる内容ではなというぐあいになっておりますので、非常に理事長をしておるとということと首長をしておるとということについての、その部分でのすみ分けといいますか内容、尋ねたらやっぱりしっかりと答えなければ情報が伝わらないという御指摘もあつたりしますので、非常に難しい今立場にあるんだなというぐあいを感じておるところであります。

それで、先ほど話をされた案件ですけれども、大切なのは、今、生産者がおられて出荷をしていく、道の駅に出す、あるいは加工場に出す。同じ生産者が声かけられたから出す出さんという範囲内の状況が今あるということなので、多分そのようなお話になるんじゃないかなと思っております。本来ですと、加工というものが出てくるとするならば、加工を受けてある程度値段決めをして年間のスケジュールを生産計画をつくって、加工用の生産計画、生産、出荷しますよという形でのグループづくりであつたり生産者対応という形が出てくるべきだと思っておりますけれども、まだまだその過渡的な状況の中でその仕組みができてないという状況であります。

本当にそういった部会の中に所属しておられる議員さんでありますので、今おっしゃるような状況を新しい会員さんをふやしてもらう、あるいは声かけてもらう、その不足している部分について提供していただく、そういったことを我々も、我々もといいますか、公社の方も努力をして新規会員をふやしていく。加工に向けての、加工としてのチームをつくっていく、そういった形が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

それから、給与についての事業については、観光商工課の方で述べさせていただきます。誤解があるといけませんので。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

先ほどの人件費につきましては、観光商工課で査定を行っておりますので、後ほど詳しく御説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

○議員（2番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わりました。

先ほど連絡しておきました残りました通告 8 番議員以降の一般質問は、あす 3 月 12 日火曜日午後 1 時半から引き続き行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 本日はこれで散会いたします。

午後 5 時 31 分散会
